

令和5年度
浦安市教育委員会
点検・評価報告書

令和6年11月

浦安市教育委員会

目次

第1章 点検・評価の趣旨等

- 1 点検・評価の趣旨 4
- 2 点検・評価の方法 4
- 3 点検・評価の概要 5

第2章 教育委員会について

- 1 教育委員会について（令和5年度） 6
- 2 教育長及び教育委員名簿（令和5年度在籍） 6
- 3 教育委員会会議での審議状況（令和5年度） 7

第3章 施策の実施状況等

第1節 健全育成

- 1 子どもの健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり
 - （1）青少年補導員による街頭補導活動等の推進 8

第2節 学校教育

- 1 特色ある教育の推進
 - （1）情報教育推進事業 11
 - （2）園・小・中連携教育の推進 14
 - （3）人権啓発推進事業 15
 - （4）体力向上推進事業 17
 - （5）幼児期体力向上支援事業 19
- 2 一人ひとりの個に応じた指導の充実
 - （1）奨学支援金支給制度 20
 - （2）県立特別支援学校の誘致 22
 - （3）学校教育臨時教員等経費 24
 - （4）特別支援学級等の整備 26
 - （5）不登校特例校（学びの多様化学校）設置検討事業 28
 - （6）いじめ問題等の対策の充実 30
 - （7）日本語指導員の派遣 32
 - （8）いちょう学級における教育機能の充実 33
 - （9）学校給食費の無償化 35
- 3 教育環境の向上
 - （1）学校規模適正化事業 36
 - （2）公立幼稚園・認定こども園改修事業 38
 - （3）小・中学校改修事業 39
 - （4）防災教育の推進 41

| | |
|------------------------|--------------|
| (5) 小・中学校エアコン更新事業 | ・ ・ ・ ・ ・ 42 |
| (6) 千鳥学校給食センター次期事業 | ・ ・ ・ ・ ・ 43 |
| 4 地域とともに子どもを育む体制の推進 | |
| (1) コミュニティ・スクールのあり方検討 | ・ ・ ・ ・ ・ 45 |
| 第3節 生涯学習 | |
| 1 市民一人ひとりが学ぶ機会の充実 | |
| (1) (仮称) 子ども図書館等整備事業 | ・ ・ ・ ・ ・ 47 |
| 2 市民がつながり交流する機会の充実 | |
| (1) 舞浜地区公民館整備事業 | ・ ・ ・ ・ ・ 48 |
| (2) ものづくり環境整備事業 | ・ ・ ・ ・ ・ 50 |
| 第4節 文化 | |
| 1 歴史・伝統文化の保存・継承 | |
| (1) 郷土博物館展示リニューアル事業 | ・ ・ ・ ・ ・ 52 |
| 2 市民が文化芸術に触れる機会の充実 | |
| (1) 街頭パフォーマンスライセンス事業 | ・ ・ ・ ・ ・ 53 |
| (2) 浦安アートプロジェクト事業 | ・ ・ ・ ・ ・ 55 |
| 第5節 スポーツ | |
| 1 多様なニーズに対応したスポーツ機会の充実 | |
| (1) eスポーツの推進 | ・ ・ ・ ・ ・ 57 |
| (2) 浦安クリテリウムの開催 | ・ ・ ・ ・ ・ 58 |
| 2 誰もがスポーツを楽しめる施設の充実 | |
| (1) 浦安小学校屋内水泳プール一般開放事業 | ・ ・ ・ ・ ・ 59 |
| (2) 市内スポーツ施設の再配置調査検討業務 | ・ ・ ・ ・ ・ 60 |
| (3) 運動公園の再整備 | ・ ・ ・ ・ ・ 62 |
| (4) 総合体育館大規模修繕事業 | ・ ・ ・ ・ ・ 63 |
| (5) 屋内水泳プール大規模修繕事業 | ・ ・ ・ ・ ・ 64 |
| (6) 中央武道館大規模修繕事業 | ・ ・ ・ ・ ・ 65 |
| 3 スポーツへの関心を喚起する取り組みの推進 | |
| (1) 総合型地域スポーツクラブの充実 | ・ ・ ・ ・ ・ 66 |
| 第4章 有識者からの意見 | ・ ・ ・ ・ ・ 68 |

第1章 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められています。

この報告書は、令和5年度の施策や事業を、教育委員会事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会自らがチェックし、地域住民に説明責任を果たすため、点検・評価を行い、まとめたものです。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象

「浦安市第1次実施計画（修正版）」に位置付けられた施策を中心に、令和5年度に教育委員会が実施した施策や事業を振り返り、施策分野ごとに教育委員会自らが事務の進捗状況について点検・評価したものです。

(2) 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と定められています。

このため、点検・評価にあたっては、「教育委員会の点検・評価報告書に係る有識者懇談会」を開催し、点検・評価に関するご意見をうかがいました。なお、懇談会有識者は次のとおりです。

・有識者

(職等については、令和6年4月1日現在)

| 氏名 | 職等 |
|--------|---|
| 須田 哲史 | (株)サイバー・コミュニケーションズ 創業役員、 元明海中学校PTA会長 |
| 佐久間 邦友 | 日本大学文理学部教育学科 准教授 |
| 吉野 昌子 | 元浦安市立富岡中学校校長 |

・懇談会

令和6年度 第1回懇談会 7月24日 開催
第2回懇談会 8月21日 開催

3 点検・評価の概要

第2章には、教育委員会の概要や教育委員会会議での審議状況等について記載しました。

第3章には、「浦安市第1次実施計画（修正版）」に位置付けられた施策を中心に、事業の実績と今後の方向性を記載しました。なお、有識者からいただいたご意見をもとに、記載内容の見直しを行うなど、わかりやすい報告書の作成に努めています。

第4章には、有識者からの意見書を掲載しました。



〈教育委員会会議の様子〉

第2章 教育委員会について

1 教育委員会について（令和5年度）

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地域の学校教育や文化・スポーツなどを含む社会教育に関する事務を管理・執行する行政委員会です。

教育長を代表者とし、他4人の委員で組織され、教育委員会の権限に属する事務を処理するため事務局が置かれています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。市長が議会の同意を得て任命し、任期は3年です。

教育委員は、市長が議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

浦安市では教育総務部に、教育総務課・教育政策課・教育施設課・学務課・指導課・保健体育安全課など、生涯学習部に、生涯学習課・市民スポーツ課などの各課が置かれています。

2 教育長及び教育委員名簿（令和5年度在籍）

（令和6年3月31日現在）

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|-----------------|---------------------|---|
| 教育長 | すずき ただよし 鈴木 忠吉 | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和6年3月31日 |
| 委員 (教育長職務代理) | みやま じちか 宮道 力 | 平成29年11月9日～令和3年11月8日 令和3年11月9日～令和7年11月8日 (令和元年10月5日～令和7年11月8日 教育長職務代理者) |
| 委員 | みやま ざわ 宮澤 ミシェル | 平成22年2月26日～平成24年9月30日 平成24年10月1日～平成28年9月30日 平成28年10月1日～令和2年9月30日 令和2年10月1日～令和6年9月30日 |
| | よし のりこ 吉野 則子 | 令和元年10月5日～令和5年10月4日 令和5年10月5日～令和9年10月4日 |
| | かげ やま じゅんじ 影山 純二 | 令和2年10月1日～令和6年9月30日 |

3 教育委員会会議での審議状況（令和5年度）

教育委員会会議は、毎月1回（第1木曜日）定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催しています。会議では、議案や教育課題などに対して、多面的な角度よりご意見をいただき、適切な会議の運営が図られました。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表しました。

会議の開催状況及び議案の性質別件数は次のとおりです。

| 区分 | 回数 | 議案数 | 協議数 | 報告数 | その他 | 傍聴者数 |
|-----|-----|-----|-----|------|-----|------|
| 定例会 | 12回 | 44件 | 9件 | 132件 | 0件 | 42人 |
| 臨時会 | 1回 | 14件 | 0件 | 0件 | 0件 | 3人 |
| 計 | 13回 | 58件 | 9件 | 132件 | 0件 | 45人 |

| 項 目 | 件 数 |
|--------------------|-----|
| 教育行政の運営に関する基本方針の決定 | 7 |
| 教育委員会規則・訓令の制定・改廃 | 18 |
| 管理職以上の職員の任免 | 2 |
| 附属機関の委員の任命・委嘱 | 9 |
| 教育関係職員の人事方針の決定 | 1 |
| 教育功労者の決定 | 1 |
| 当初・補正予算審議 | 5 |
| その他 | 15 |
| 合 計 | 58 |

第3章 施策の実施状況等

第1節 健全育成

1 子どもの健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり

(1) 青少年補導員による街頭補導活動等の推進

1. 評価

| | | | |
|-----------------|--|--|--|
| 事業名 | 青少年補導員による街頭補導活動等の推進 | | |
| 担当部署 | 青少年センター | | |
| 成果指標 | 青少年補導員連絡協議会と連携した補導活動をはじめ、青少年健全育成連絡会や学校・警察等との情報交換及び関係会議への参加を通じて連携を深め、青少年の非行防止及び健全育成に努める。 | | |
| 令和5年度目標 | 青少年健全育成団体と連携を深め、多くの子どもたちが健やかに育つための事業の推進に努める。 街頭補導活動のパトロール回数 350回 ネットパトロールの検出上位6サイトの検出件数 260件 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 街頭補導活動のパトロール回数 188回 ネットパトロールの検出上位6サイトの検出件数 277件 | 街頭補導活動のパトロール回数 200回 ネットパトロールの検出上位6サイトの検出件数 260件 | 街頭補導活動のパトロール回数 200回 ネットパトロールの検出上位6サイトの検出件数 250件 |
| 令和5年度実績 | <p>街頭補導活動では、青少年の活動実態に即した重点箇所や時間帯を踏まえ、効果的な活動計画を策定した上で、市内8ブロックに103人の青少年補導員を委嘱し、地域の実情に即したきめ細かいパトロールを188回実施した。</p> <p>環境浄化活動では、主にネットパトロールを重点的に取り組んだ。ネットパトロールでは、青少年に有害環境と見込まれる、あるいは今後有害環境となる可能性のあるネット環境を選定し、その書き込みの実態を把握するとともに、必要に応じて学校に連絡した。</p> | | |
| 令和5年度評価 | 未達成 | | |

2. 分析

街頭補導活動では、令和5年度から、安全を重視し青色回転灯を装着した車両による職員パトロールを2名以上の体制で実施するように変更をしたことで、パトロール回数が減少した。今後は補導員と合同で行う中央パトロールを下校時間に合わせるなど、計画的にパトロールを行っていく。

また、不審者情報や緊急な対応が必要な場合には、学校や指導課の職員と連携し、パトロールを実施した。

ネットパトロールでは、子どもたちの書き込みの多くが個人情報の公開であり、中でも、匿名による学校に対する誹謗・中傷が多く、問題となる画像の投稿等はほとんど見られなかった。

また、児童生徒のネット被害を未然に防ぐため、巧妙かつ複雑化するネットへの書き込みへの対策として、教職員向けの研修を行った。

なお、児童生徒の SNS サイトの利用実態がより詳細に把握できるようにするため、目標設定をネットパトロールの実施回数から問題事案の検出件数に変更した。

3. 参考実績

○補導活動の充実・強化

①パトロール実施回数

| | |
|----------|-----|
| 中央パトロール | 10 |
| 地区パトロール | 130 |
| 特別パトロール | 5 |
| 職員パトロール | 39 |
| (臨時)職員パト | 4 |
| 合計 | 188 |

○中央パトロール：4つの時間帯における市内全域のパトロール

○地区パトロール：中学校区ブロックごとに地域の実情に合わせて実施

○特別パトロール：市の行事等に合わせて実施

(盆踊り・花火大会・県下一斉合同パトロールなど)

○職員パトロール：生徒・児童の下校に合わせた市内巡回や市民からの情報により実施

○(臨時)職員パト：社会情勢等に応じて随時実施

②パトロール延べ参加者数

| | 補導員 | 教員 補導員 | 警察官 | センター 職員 | その他 | 合計 |
|----------|-----|-----------|-----|------------|-----|-----|
| 中央パトロール | 38 | 0 | 0 | 16 | 0 | 54 |
| 地区パトロール | 618 | 31 | 0 | 0 | 1 | 650 |
| 特別パトロール | 104 | 13 | 0 | 18 | 0 | 135 |
| 職員パトロール | 0 | 0 | 0 | 64 | 0 | 64 |
| (臨時)職員パト | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 5 |
| 合計 | 760 | 44 | 0 | 103 | 1 | 908 |

③補導の学職・行為別集計

| | 小学生 | | 中学生 | | 高校生 | | 大学等 | | その他 | | 計 |
|---|--------------|---|-----|----|-----|----|-----|---|-----|----|-----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| 刃物等所持、粗暴行為、金品不正要求、家出、無断外泊、怠学・怠業、金品持出し、性的いたづら、不健全性的行為、飲酒、喫煙、不良交友、盛場はいかい、深夜はいかい | 現在のところありません。 | | | | | | | | | | |
| 不健全娯楽 | | | | | | | | | | | 0 |
| 自転車危険行為(二人乗り) | | | | | 4 | 2 | 1 | 1 | 1 | | 9 |
| 自転車危険行為(夜間無灯火) | 8 | 2 | 4 | 1 | 6 | 1 | | 5 | 44 | 28 | 99 |
| 自転車危険行為(傘さし) | | | | | | | | | | | 0 |
| 自転車危険行為(並進) | | | | | 4 | 2 | | | | | 6 |
| 自転車危険行為(逆走) | | | | | 1 | 1 | | | | | 2 |
| 自転車危険行為(通話・スマホ) | | | | | | | | | | | 0 |
| 自転車危険行為(イヤホン装着) | | | | | | | | | | | 0 |
| 自転車危険行為(その他) | | | | | 10 | 1 | | | 7 | 1 | 19 |
| 迷惑行為 | | | 10 | 6 | | | | | | | 16 |
| 不登校 | | | | | | | | | | | 0 |
| その他(帰宅指導) | 11 | 3 | 23 | 10 | 7 | 22 | | | 3 | 3 | 82 |
| その他 | 2 | | 4 | | | | | | | | 6 |
| 合計 | 21 | 5 | 41 | 17 | 32 | 29 | 1 | 6 | 55 | 32 | 239 |

○環境浄化活動の強化

ネットパトロールは、SNS サイトや掲示板サイト、YouTube 等から不適切な投稿や問題行動を早期に発見し、学校での生徒指導時に活用してもらい、子どもたちを犯罪被害から未然に守ることを目的として実施している。

①リスクレベル別内訳

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| レベル1 | | | | | | | | | 1 | 2 | | | 3 |
| レベル2 | | 1 | | 12 | 1 | | | | 1 | 2 | 1 | | 18 |
| レベル3 | | | | | | | | | | | | | |
| レベル外 | 22 | 19 | 23 | 15 | 25 | 22 | 21 | 22 | 21 | 18 | 26 | 22 | 256 |
| 合計 | 22 | 20 | 23 | 27 | 26 | 22 | 21 | 22 | 23 | 22 | 27 | 22 | 277 |

リスクレベル1：自身の個人情報の公開（氏名、学校、写真の3点が揃ったもの）

リスクレベル2：いじめ、飲酒、喫煙などの問題行動や他人の誹謗中傷・詳細な個人情報の公開

リスクレベル3：少年事件、自殺、犯罪予告など事件性があり人命に影響をあたえかねないもの

リスクレベル外：個人が推測される恐れがあり、注意が必要なもの

②検出上位6サイト中におけるネットパトロールの検出件数内訳

| | | | |
|------------|-----|-----------|---|
| Instagram | 225 | X | 9 |
| Googleマップ | 28 | YouTube | 4 |
| Threads ※1 | 10 | 5ちゃんねる ※2 | 1 |

※1 Threads（スレズ）とは、Instagramと同じ会社が運営するテキスト特化型の SNS

※2 5ちゃんねるとは、旧2ちゃんねる（匿名掲示板）

4. 今後の方向性

市内の駅周辺のパトロールで下校時間帯等に声掛けを行っているが、自転車の夜間無灯火などの危険走行が目立っているため、帰宅指導とともに声かけを強化していく。

ネットパトロールについては、児童生徒が利用する SNS サイトは既存のもの以外に、次々に新しいものが見受けられる状況であるため、検出された SNS サイトについて、引き続き注視していく。また、研修については、家庭内でのルールづくりの啓発のため市民向けに行うよう、引き続き、生徒指導担当の教職員への研修を行っていく。



〈パトロールの様子〉

第2節 学校教育

1 特色ある教育の推進

(1) 情報教育推進事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|--|--|--|
| 事業名 | 情報教育推進事業 | | |
| 担当部署 | 指導課 | | |
| 成果指標 | 学校教育において一人一台端末の活用を推進していくことで、個に応じた資質能力の育成を図る。 | | |
| 令和5年度目標 | 「児童生徒情報教育実態調査」 4項目の肯定的回答の平均 85% 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 4項目の肯定的回答の平均 85% | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 「児童生徒情報教育実態調査」 4項目の肯定的回答の平均 81.1% 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 4項目の肯定的回答の平均 79.5% | 「児童生徒情報教育実態調査」 4項目の肯定的回答の平均 90% 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 4項目の肯定的回答の平均 90% | 「児童生徒情報教育実態調査」 4項目の肯定的回答の平均 90% 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 4項目の肯定的回答の平均 90% |
| 令和5年度実績 | 「浦安市教育の情報化推進計画」を改訂し、その中で「子ども」「教職員」「学校」の目指す姿を明確にすることで、教職員が学習指導要領に示された「情報活用能力」をより具体的に捉えることができるようにした。また、情報活用能力育成のためのポータルサイトのさらなる充実を図り、市内各校で実践された優れた授業例等を効率的に共有できるようにした。 ICT支援員を週1日派遣し、「わかる授業の実践」や教師のICT活用指導力の向上と児童生徒のICT活用能力の向上を図った。 | | |
| 令和5年度評価 | 未達成 | | |

2. 分析

令和5年12月に実施した「浦安市児童生徒情報教育実態調査」において、ICT機器の活用と学習意欲に関する質問をしたところ、肯定的に回答した児童生徒の割合は、以下ようになった。

- 1 タブレットやデジタルコンテンツなどを使った授業はわかりやすい 「90.7%」
- 2 友達と協力して学習したり、教えあったりしている 「90.5%」
- 3 タブレットやスクリーンを使うことで、学習への関心・意欲が高まる 「77.1%」
- 4 デジタル教科書やデジタルコンテンツを活用することで、学習への関心・意欲が高まる 「66.2%」

ICT機器を効果的に活用する事例も増えつつあり、協働的な学びの充実にICT機器が欠かせないツールとなっている。

一方で、いままでの調査の結果、今までのような取り組みでは数値は伸びないことが見えてきた。小・中学校段階では、ICT活用の良さに気が付けない児童生徒がいる可能性がある。全ての学習活動で無理にICT機器を使用することが学習の目的ではないため、その学習の目的に応じて個別最適な学習を進めるように助言を続けていく。その助言の中には、教職員によるICTの活用と、児童生徒にICTの良さが感じられるように指導していく方法についても含めていくようにしたいと考えている。

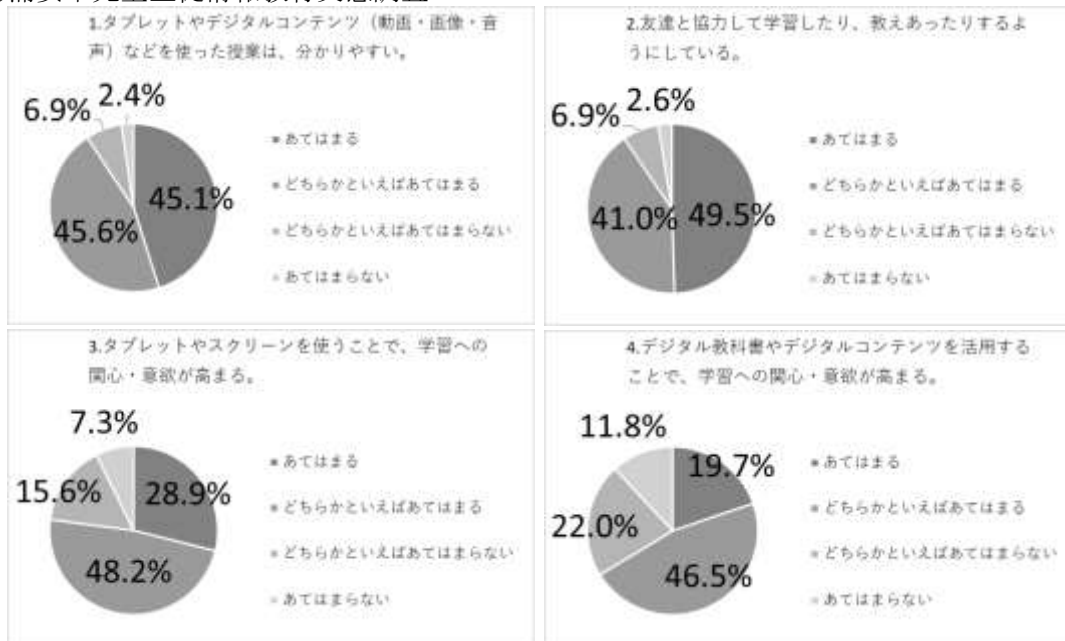
項目や数値については千葉県が策定している「千葉県学校教育情報化推進計画」の中で、「学ぶ意欲の向上：日常的にICT機器を活用して学びの質を高めている子供の割合を100%（令和5年度末の千葉

県達成率 40.5%)」「指導力の向上：子供の学びについて ICT を活用して間然することができる教員の割合を 100% (令和 5 年度末の千葉県達成率 56.3%)」「校務の効率化：校務の分析・整理し、ICT 活用を含めた教員の働き方改革を推進している学校の割合を 100% (令和 5 年度末の千葉県達成率 64.1%)」を掲げていることから、本市でも、今後もそれぞれの項目が 100%になるように、項目の見直しや向かうべき課題の抽出や解決の方向性を定め、各調査の結果を受けて、見直しを進めていく必要があると考えている。

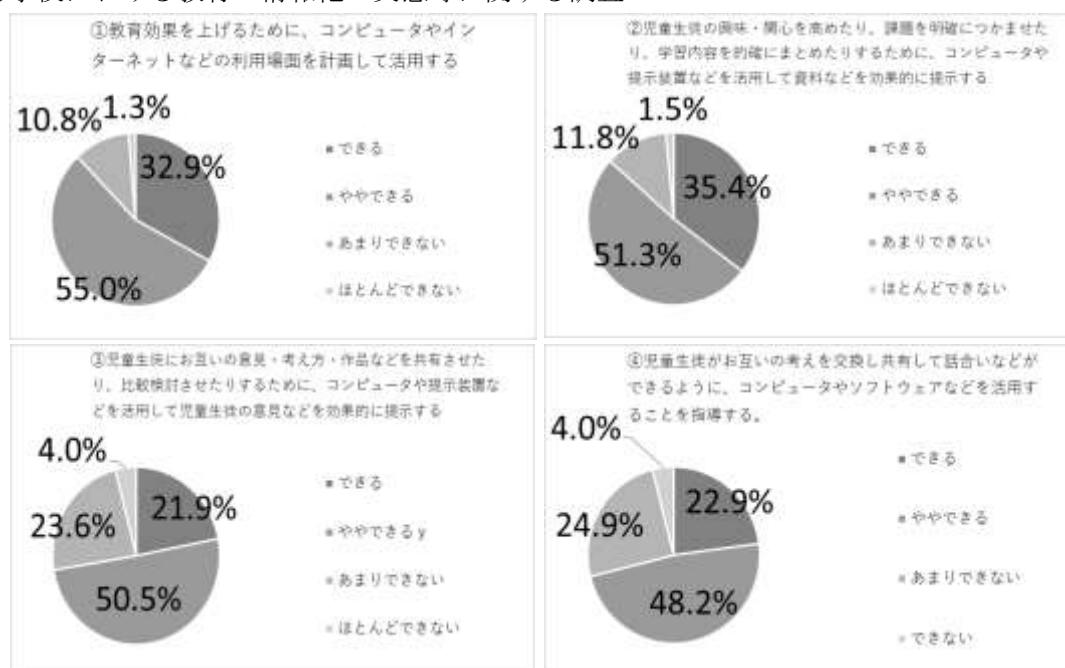
ICT 支援員との連携が進み、現在 450 を超える事例が集まっている。新しく導入した学習支援ソフトについても、研修を進めているため、各学校で効果的に運用がされている。今後も新たに出てくるアプリやサービスに対応していき、効果的な活用方法を教職員と共有することで、ICT 教育をより推進していく。

3. 参考実績

①浦安市児童生徒情報教育実態調査



②学校における教育の情報化の実態等に関する調査



4. 今後の方向性

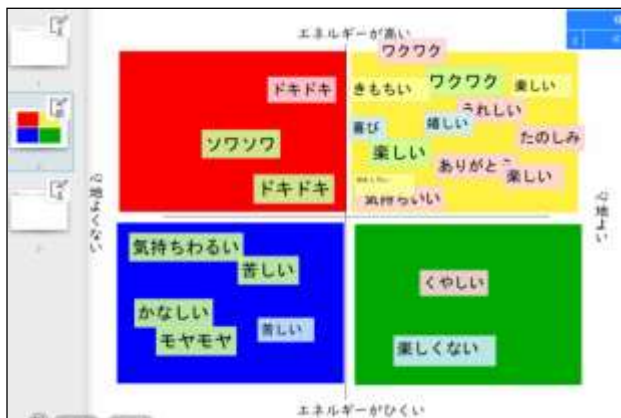
一人一台端末の学習者用端末導入以来、インターネット回線が弱いという指摘があった。一人一台端末の導入により通信量が増えたため、また、機器の老朽化が進んでいるため、インターネット速度が低下しているように感じられているのではないかと考える。令和6年度に更新を行うネットワークの更新では、電波調査行ったり、新たな機器も導入したりし、現在よりも安定した通信が行える予定である。令和7年には、学習者用端末の更新が行われる。スペックについては、国が提示した最低スペック基準があり、県で共同調達を行うので、スペックはその共同調達会議で決定することになる。市では、OSを選択することができるので、それぞれのメリットを考えながら選定を進めている。機種については、原則価格による競争になるが、堅牢性など、児童生徒の日々の使用に耐えることができる機種を選定していきたい考えである。今回15%までの予備機も補助金の対象となるため、有効に活用していく。学習支援ソフトやデジタルドリルソフトの更新を行い、1人1アカウントになったことや、2つに分かれていたソフトが1つにまとまり、利便性が増したと考える。今後、使用方法の研修会などを進め、個別最適な学習と協働的な学習がより推進していくように学校に助言していく。



↑【小1算数】タブレットに提示された形を確認しながら、手元で同じ形を作る。カラーで提示できるため、活動の内容が分かりやすい。



↑【小6図工】彫刻刀の使い方について動画は配信することで、児童は繰り返し確認することができる。



↑【小3道徳】グループで協力し合い、気持ちを表した付箋を分類していく。

| | A | B | C | D | E | F |
|----|----------|------|------|-------------------------|-----------|---|
| 7班 | | | | | | |
| 2 | 物置名 | (g) | (cm) | 密度 (g/cm ³) | | |
| 3 | アルミ | 25.5 | 9.7 | 2.63 | アルミニウム | |
| 4 | 鉄 | 73.3 | 10.0 | 7.33 | 鉄 | |
| 5 | 銅 | 85.5 | 9.5 | 9.00 | 銅 | |
| 6 | おはじき(大) | 11.6 | 1.9 | 6.11 | ガラス(フロント) | |
| 7 | 金鋼板 | 1.8 | 0.5 | 3.60 | バリウム | |
| 8 | 消しゴム | 14.3 | 9.9 | 1.44 | ポリ塩化ビニル | |
| 9 | マスコット① | 7.1 | 7.2 | 0.99 | ショウノウ10°C | |
| 0 | マスコット② | 5.4 | 5.4 | 1.00 | ショウノウ10°C | |
| 1 | 10円玉(6枚) | 27.0 | 1.1 | 24.55 | オスmium | |
| 2 | おはじき(小) | 1.9 | 0.8 | 2.38 | ガラスクラウン | |
| 3 | | | | #DIV/0! | | |
| 4 | | | | #DIV/0! | | |
| 5 | | | | #DIV/0! | | |
| 6 | | | | #DIV/0! | | |
| 7 | | | | | | |

↑【中1理科】Excelの自動計算を活用し、以前より多くの実験を行うことができるようになった。

(2) 園・小・中連携教育の推進

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|-----------|-----------|
| 事業名 | 園・小・中連携教育の推進 | | |
| 担当部署 | 指導課 | | |
| 成果指標 | 地域や子どもたちの実態を踏まえ、就学前から義務教育9年間の学びの連続性を重視した学習を進める。 | | |
| 令和5年度目標 | 教育課程の届出様式に「学びの連続性の重視」や「園小中の連携の推進」といった内容を記載している小中学校の校数 20校 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 16校 | 20校 | 26校 |
| 令和5年度実績 | 令和4年2月に策定した「浦安市園・小連携5歳児の学びのカリキュラム・スタートカリキュラム」や「小・中連携一貫教育カリキュラムの指針」の活用について、園・学校訪問等をとおして、周知及び指導を行ったことにより、校長、教頭のみならず教員の連携に対する意識は少しずつ高くなっている。 | | |
| 令和5年度評価 | おおむね達成 | | |

2. 分析

小学校17校中10校、中学校9校中6校、小中合わせて16校の教育課程に「学びの連続性の重視」や「園小中の連携の推進」といった内容が記載されていた。なお、目標値には含まないが、園は14園中11園記載されていた。

園・学校訪問等をとおして周知及び指導を行ったり、各研修や会議、事業で連携の視点を取り入れたりすることにより、園・小・中連携を学習指導や交流活動などに生かし、学びの連続性を実現させていくという教員の意識は向上している。実践や内容についても情報収集及び情報提供し、教育課程や実践を更に充実させていく必要がある。

3. 参考実績

令和4年度「浦安市保護者と教員の教育に関する意識調査」における質問項目「学びの系統性や連続性を意識している」に肯定的な回答をした教員の割合は96.3%であった。

4. 今後の方向性

「浦安市園・小連携5歳児の学びのカリキュラム・スタートカリキュラム」や「小・中連携一貫教育カリキュラムの指針」の活用について、園・学校訪問等をとおして、周知及び指導を引き続き行う。

特に、架け橋期(5歳から小学校1年生)の滑らかな接続を図るために架け橋期プログラムのモデルを作成し、中学校3年生をゴールの姿として、各中学校区における子どもの実態を踏まえた特色ある教育課程を編成することを推進していく。

(3) 人権啓発推進事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|--|---|--|
| 事業名 | 人権啓発推進事業 | | |
| 担当部署 | 指導課 | | |
| 成果指標 | 自他を尊重する児童生徒育成のため、道徳科の学習を要とし学校の教育活動全体を通して、人権意識の向上を図る。 | | |
| 令和5年度目標 | 「浦安市小・中学生生活実態調査」における質問項目「自分や他の人を大切にしている」の割合 小学生・中学生9割以上 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 「浦安市小・中学生生活実態調査」における質問項目「自分や他の人を大切にしている」の割合 小学生・中学生 95.4% | 「浦安市小・中学校保護者及び教員の教育に関する意識調査」における質問項目1「児童生徒の能力・態度」のうち「自分を認め、自分を大切にする心」「他人を認め、他人を思いやる心」の肯定的割合が小学生・中学生9割以上 | 「浦安市小・中学生生活実態調査」における質問項目「自分や他の人を大切にしている」の割合 小学生・中学生 9割以上 |
| 令和5年度実績 | <p>多様性社会推進課と連携し、「人権教室」「人権講演会」、その他人権教育に関する活動を実施することで、児童生徒に対して人権啓発を行った。</p> <p>研修会では、浦安市の障がい者に対する支援事業について障がい事業課職員の講話を依頼した。障がいのある児童生徒一人ひとりの人権を尊重した、切れ目のない市の支援があることを教員が知ることで、卒業後も児童生徒、保護者が安心して生活できることを伝えられる内容であった。</p> | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

- ・児童生徒が人権について考える機会として、多様性社会推進課が中心となって実施している「人権教室」「人権講演会」、各学校で行っている「人権作文」「人権ポスター」等や、道徳の学習における啓発活動がある。また、人権教育に対する教員の理解も高まっていること、日常的に人権啓発のCM、拉致問題のニュースなどを目にしていることなどにより、児童生徒が人権問題についてふれる機会が年々増えていることから、人権に対する意識は向上しているといえる。
- ・人権作文の内容から、多様な人権課題について生徒が自分の経験を基に考えたり、悩んだりする作品が多く、日常のあらゆる場面において人権を意識して生活していることがうかがえた。人権意識が向上しているからこそ、自分事として人権問題が捉えられている。

3. 参考実績

人権教室 浦安小学校、高洲小学校、入船小学校、日の出南小学校

人権講演会 入船中学校、堀江中学校、見明川中学校

浦安市人権標語コンテスト、人権作文 全中学校で実施

(応募総数 標語 2,235 点、人権作文 701 点)

4. 今後の方向性

- ・人権について児童生徒に指導する際、知識として理解できても、人権感覚が育っていないと人権意識の向上は図れない。あらゆる指導場面が人権感覚育成のための隠れたカリキュラムであることを教員に知ってもらうため、千葉県で作成した「人権チェックリスト～あなたはどう思いますか～」を各学校の人権研修の際に参考とするよう、学校人権教育研修会で周知する。
- ・教員の人権意識や日常的な指導力の向上につながるよう、学校人権教育研修会では、様々な人権課題を扱い、啓発していく。
- ・児童生徒が日常的に人権について考えることができるよう、これまでの取組を続けるとともに、「人権公民ノート」や「千葉県こどもの権利ノート」等の積極的活用を推進し、事例紹介を行う。
- ・令和4年度目標を変更したが、「千葉県令和5年度学校人権教育の推進に関する実態調査」において、「人権教育の推進により児童生徒にどのような成果があったか」に対する、学校の「自尊感情や自己有用感が高まった」または「他者への配慮・思いやりが深まった」という項目が県の実態調査から削除されている。「浦安市小・中学生生活実態調査」が行われない年度は「浦安市小・中学校保護者及び教員の教育に関する意識調査」における質問項目1「児童生徒の能力・態度」のうち「自分を認め、自分を大切に作る心」「他人を認め、他人を思いやる心」の肯定的割合が小学生・中学生9割以上を目標とする。



(4) 体力向上推進事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|--|-----------|-----------|
| 事業名 | 体力向上推進事業 | | |
| 担当部署 | 保健体育安全課 | | |
| 成果指標 | 体力・運動能力調査における、各種目の全国平均を上回る割合を令和7年度までに、小中学校ともに25%にする。 | | |
| 令和5年度目標 | 体力向上推進校における特色ある実践や、全ての小中学校における体力向上推進計画に基づいた活動を通して、児童生徒の運動に親しむ態度の育成と体力の向上を図る。令和5年度の目標を25%と設定した。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 9% | 15% | 25% |
| 令和5年度実績 | 体力向上推進事業を継続して実施し、指定した小学校4校及び中学校2校において、各校の実態に応じた特色ある実践を行うとともに、その他の全小中学校において、体力向上推進年間計画に基づいた活動を行った。また、各学校の体育主任に対して、体力向上をテーマにした外部講師による研修会も実施し、各学校で共有した。 | | |
| 令和5年度評価 | 未達成 | | |

2. 分析

令和5年度の調査における各学年各種目男女別平均値一覧では、全国平均値を上回った種目は、小学校男子全学年全種目48種目(8種目×6学年)のうち、2種目、女子では6種目、中学校では、全学年全種目24種目(8種目×3学年)のうち、男子が2種目、女子が3種目であった。その割合は、小学校が男子4.2%・女子12.5%、中学校が男子8.3%・女子12.5%となり、小中学校を合わせた総種目数における割合は、9.0%と成果指標を下回った。

全国平均を上回った割合が高かった種目は、中学生は男女とも長座体前屈(柔軟性)という結果になった。また、5年間(平成30年度～令和5年度)の浦安市の児童生徒の体力・運動能力調査結果の推移から、小学生(男女)は、上体起こし(筋力・筋持久力)と反復横とび(敏捷性)と20mシャトルラン(全身持久力)、中学生(男女)は反復横とび(敏捷性)と立ち幅とび(瞬発力)の数値が減少傾向にあることがわかった。

長期での目標(指標)の変更に伴い、令和5年度の目標についても、年度当初に変更を行った。

運動を積極的に行う子とそうではない子の二極化が進み、子どもたちの外遊びや運動時間が減少している。特に、中学生における運動時間は、部活動加入率の低下などもあり減少した。体力・運動能力調査の結果も小中学校ともに、全国平均値を上回る種目は少ない。この原因としては、児童生徒が学校の体育の授業以外で体を動かす機会が減っていることが考えられる。

体力向上推進校の実施報告書から、学校独自の取り組み(スポーツチャレンジウィーク、遊・友スポーツランキングちばへの積極的な取り組みなど)の実践や持久走の時間の確保、体育委員会などでのキャンペーン活動を取り入れた実践などの継続的な取り組みが報告されている。今後は、各小中学校でこのような取り組みを共有し、体育授業などで工夫された体力向上策が講じられるものと考えられる。また、運動部活動では浦安市小中学校体育連盟主催の大会や交流戦を専門部ごとに行い、児童生徒の主体性を伸ばし、更には体力向上に役立っていくと考えられる。

3. 参考実績

令和5年度各学年各種目男女別平均値>

※色付き枠が全国平均値（令和4年度）を上回ったもの

浦安市：令和5年度
千葉県：令和4年度
全 国：令和3年度

①小学校

| 種目 | 体力評価 | 性別 | 男子 | | | | | | 女子 | | | | | |
|----------------|------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 |
| ①握力 (kg) | 筋力 | 浦安市 | 9.13 | 10.75 | 11.98 | 13.78 | 15.68 | 18.95 | 8.97 | 10.41 | 11.40 | 13.30 | 15.89 | 18.89 |
| | | 千葉県 | 9.68 | 11.32 | 13.11 | 14.87 | 17.51 | 21.47 | 9.09 | 10.74 | 12.48 | 14.44 | 17.28 | 20.21 |
| | | 全 国 | 9.24 | 10.74 | 12.73 | 14.39 | 16.90 | 19.77 | 8.71 | 10.18 | 11.95 | 13.87 | 16.49 | 19.53 |
| ②上体起こし (回) | 筋力 筋持久力 | 浦安市 | 11.36 | 13.34 | 15.54 | 17.47 | 18.51 | 20.58 | 11.28 | 12.93 | 15.11 | 17.32 | 18.79 | 20.19 |
| | | 千葉県 | 12.15 | 14.48 | 16.39 | 17.92 | 20.77 | 22.43 | 11.46 | 14.20 | 15.55 | 17.25 | 19.17 | 20.02 |
| | | 全 国 | 12.05 | 13.86 | 15.73 | 17.98 | 19.94 | 21.65 | 11.56 | 13.46 | 15.91 | 17.64 | 18.68 | 19.66 |
| ③長座体前屈 (cm) | 柔軟性 | 浦安市 | 24.80 | 27.58 | 29.36 | 30.37 | 34.31 | 34.43 | 28.96 | 31.01 | 32.83 | 35.28 | 39.75 | 40.51 |
| | | 千葉県 | 27.15 | 29.03 | 30.47 | 32.43 | 35.91 | 38.49 | 29.40 | 31.88 | 34.02 | 36.67 | 40.12 | 43.09 |
| | | 全 国 | 26.39 | 28.61 | 30.34 | 31.78 | 33.37 | 35.78 | 28.78 | 31.01 | 33.91 | 35.52 | 37.30 | 40.71 |
| ④反復横とび (回) | 敏捷性 | 浦安市 | 25.42 | 30.00 | 32.12 | 36.67 | 40.34 | 42.66 | 24.56 | 28.74 | 30.83 | 35.13 | 39.94 | 41.12 |
| | | 千葉県 | 27.55 | 31.22 | 34.47 | 37.96 | 43.06 | 46.23 | 26.64 | 30.30 | 33.19 | 36.61 | 40.66 | 43.21 |
| | | 全 国 | 28.28 | 31.65 | 34.95 | 39.43 | 42.83 | 45.86 | 27.39 | 30.74 | 33.75 | 37.64 | 41.00 | 43.44 |
| ⑤20mシャトルラン (回) | 全身持久力 | 浦安市 | 17.06 | 25.02 | 31.29 | 39.63 | 44.91 | 50.07 | 13.03 | 18.12 | 23.25 | 28.36 | 35.74 | 41.50 |
| | | 千葉県 | 19.67 | 27.18 | 33.45 | 39.89 | 49.94 | 58.11 | 15.91 | 21.84 | 26.44 | 32.20 | 39.51 | 43.17 |
| | | 全 国 | 18.92 | 28.40 | 36.45 | 44.27 | 52.45 | 61.16 | 15.75 | 23.14 | 29.13 | 35.60 | 42.33 | 47.52 |
| ⑥50m走 (秒) | スピード | 浦安市 | 11.89 | 10.82 | 10.24 | 9.73 | 9.47 | 8.85 | 12.02 | 11.13 | 10.51 | 9.93 | 9.65 | 9.10 |
| | | 千葉県 | 11.22 | 10.54 | 10.01 | 9.65 | 9.16 | 8.69 | 11.60 | 10.79 | 10.33 | 9.89 | 9.45 | 9.13 |
| | | 全 国 | 11.33 | 10.55 | 10.07 | 9.59 | 9.24 | 8.84 | 11.77 | 10.89 | 10.32 | 9.91 | 9.49 | 9.16 |
| ⑦立ち幅とび (cm) | 瞬発力 | 浦安市 | 111.89 | 121.06 | 130.01 | 139.01 | 146.64 | 155.98 | 103.87 | 114.54 | 121.55 | 131.41 | 142.62 | 149.14 |
| | | 千葉県 | 116.24 | 126.66 | 136.65 | 144.51 | 156.79 | 170.59 | 109.09 | 119.02 | 129.57 | 137.49 | 149.29 | 156.16 |
| | | 全 国 | 117.03 | 127.19 | 136.77 | 147.73 | 155.86 | 166.33 | 108.78 | 119.28 | 130.53 | 141.05 | 148.36 | 155.76 |
| ⑧ソフトボール投げ (m) | 瞬発力 巧緻性 | 浦安市 | 7.66 | 10.68 | 13.72 | 17.40 | 19.19 | 22.54 | 5.35 | 7.26 | 8.90 | 10.69 | 12.99 | 14.70 |
| | | 千葉県 | 8.64 | 11.65 | 14.67 | 17.94 | 21.22 | 25.02 | 5.99 | 7.84 | 9.72 | 11.64 | 13.79 | 15.38 |
| | | 全 国 | 8.43 | 11.08 | 14.74 | 18.47 | 21.75 | 25.43 | 5.70 | 7.36 | 9.45 | 11.61 | 13.86 | 15.97 |

②中学校

| 種目 | 体力評価 | 性別 | 男子 | | | 女子 | | |
|----------------|------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 1年 | 2年 | 3年 |
| ①握力 (kg) | 筋力 | 浦安市 | 23.52 | 28.89 | 32.30 | 20.68 | 22.97 | 24.45 |
| | | 千葉県 | 24.14 | 29.44 | 34.14 | 21.22 | 23.42 | 25.23 |
| | | 全 国 | 24.53 | 30.39 | 34.65 | 21.73 | 24.19 | 25.73 |
| ②上体起こし (回) | 筋力 筋持久力 | 浦安市 | 22.73 | 25.46 | 26.89 | 19.11 | 21.56 | 22.61 |
| | | 千葉県 | 22.96 | 25.83 | 28.48 | 20.31 | 22.27 | 23.59 |
| | | 全 国 | 23.92 | 27.31 | 28.96 | 20.50 | 23.23 | 24.55 |
| ③長座体前屈 (cm) | 柔軟性 | 浦安市 | 41.17 | 45.12 | 49.07 | 44.71 | 48.36 | 50.77 |
| | | 千葉県 | 41.45 | 45.95 | 50.16 | 44.69 | 47.40 | 50.34 |
| | | 全 国 | 40.98 | 44.80 | 47.81 | 43.64 | 46.65 | 49.00 |
| ④反復横とび (回) | 敏捷性 | 浦安市 | 47.94 | 50.02 | 52.63 | 43.03 | 45.19 | 46.07 |
| | | 千葉県 | 48.10 | 51.65 | 54.63 | 44.54 | 46.00 | 46.94 |
| | | 全 国 | 49.69 | 53.77 | 56.28 | 45.78 | 48.31 | 49.34 |
| ⑤20mシャトルラン (回) | 全身持久力 | 浦安市 | 68.64 | 74.39 | 83.04 | 45.03 | 50.24 | 50.28 |
| | | 千葉県 | 63.24 | 78.96 | 86.65 | 46.86 | 52.43 | 52.44 |
| | | 全 国 | 70.58 | 86.88 | 94.44 | 50.85 | 60.46 | 60.91 |
| ⑥50m走 (秒) | スピード | 浦安市 | 8.57 | 8.05 | 7.68 | 9.30 | 8.97 | 8.77 |
| | | 千葉県 | 8.49 | 7.81 | 7.41 | 9.03 | 8.80 | 8.69 |
| | | 全 国 | 8.38 | 7.78 | 7.41 | 8.98 | 8.66 | 8.58 |
| ⑦立ち幅とび (cm) | 瞬発力 | 浦安市 | 180.78 | 190.67 | 204.62 | 157.11 | 163.20 | 165.54 |
| | | 千葉県 | 180.80 | 198.50 | 213.41 | 161.95 | 168.86 | 170.98 |
| | | 全 国 | 185.41 | 203.80 | 216.35 | 167.23 | 174.40 | 178.61 |
| ⑧ハンドボール投げ (m) | 瞬発力 巧緻性 | 浦安市 | 17.34 | 19.19 | 20.94 | 10.46 | 12.18 | 12.68 |
| | | 千葉県 | 16.98 | 19.71 | 22.53 | 11.09 | 12.27 | 13.17 |
| | | 全 国 | 18.14 | 21.09 | 23.54 | 11.92 | 13.35 | 14.44 |

4. 今後の方向性

体力向上推進事業については、引き続き体力向上推進校の指定を行う。学校体育に係る研究を推進するとともに、各学校間の情報共有を密にし、各小中学校の児童生徒の一層の体力の向上を図る。

また、体力・運動能力調査結果の保護者等への周知を広げることにより、家庭及び地域とも連携して子どもたちの運動機会の増加を図る。

(5) 幼児期体力向上支援事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|-----------|-----------|
| 事業名 | 幼児期体力向上支援事業 | | |
| 担当部署 | 市民スポーツ課 | | |
| 成果指標 | 運動公園施設と指定管理者が持つ運動指導のノウハウを活用し、幼児に楽しく運動をするプログラムを提供することで、幼児期における体力向上と生涯にわたり健康を維持する運動習慣の基盤をつくる。 | | |
| 令和5年度目標 | 市内認可保育所等の利用率 75% | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 利用率 60.9% | 利用率 75% | 利用率 75% |
| 令和5年度実績 | 令和5年度の1年間を通して、開催予定数 651 回中 397 回の利用があり、利用率は 60.9%となった。 登録園は、対象園 58 園中 39 園の登録があり、登録率は 67.2%となった。 | | |
| 令和5年度評価 | 未達成 | | |

2. 分析

類似のプログラムを実施している園もあるため、58 園中 39 園の登録となっているが、園庭のない園などからはニーズが非常に高く、子どもたちに運動する機会を提供できているものとする。

なお、実施プログラムや体力向上の内容については下表のとおりである。

| 施設名 | プログラム | 体力向上内容 |
|------------|---------------------|--------------|
| 屋内水泳プール | 水慣れ、水中アスレチック、バタ足等 | 平衡感覚、心肺機能 |
| キッズスポーツルーム | うんてい、クライミング、トランポリン等 | バランス感覚、握力や脚力 |
| サブアリーナ | 跳び箱、鉄棒、マット運動等 | 瞬発力、平衡感覚 |
| 陸上競技場 | ランニング、ボール投げ、大縄跳び等 | 敏捷性、瞬発力 |

3. 参考実績

利用登録率 53.4% 対象園 58 園中 31 園が利用登録 (令和4年度)

利用率 65.3% 開催予定数 432 回中 282 回利用 (令和4年度)

4. 今後の方向性

園庭のない園にとっては、運動公園の施設を使い、子どもたちに運動する機会を提供できることは魅力的であるため、今後も継続していく。また、運動公園ならではのプログラムを実施し、類似プログラムのある園にも魅力あるものにし、登録園を増やしていく。

2 一人ひとりの個に応じた指導の充実

(1) 奨学支援金支給制度

1. 評価

| | | | |
|-----------------|--|---|---|
| 事業名 | 奨学支援金支給制度 | | |
| 担当部署 | 教育総務課 | | |
| 成果指標 | 修学に対する経済的支援を行うことで、修学を容易にし教育機会の均等を図る。 | | |
| 令和5年度目標 | 浦安市奨学金制度検討委員会において、社会情勢、国・県の取組みなどを確認した上で、制度について検討を行う。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 浦安市奨学金制度検討委員会を開催し、制度改正後のデータ分析及び現状の課題について、検討を行った。 《支援金支給人数》 243名(実績値) | 国の制度拡充等の状況を確認し、浦安市奨学金制度検討委員会において、本市の実情に合った制度にすべく、検討を行う。 《支援金支給人数》 228名(見込み) | 国の制度拡充等の状況を確認し、浦安市奨学金制度検討委員会において、本市の実情に合った制度にすべく、検討を行う。 《支援金支給人数》 220名(見込み) |
| 令和5年度実績 | 奨学支援金支給対象者へ、適正に支給を行った。 浦安市奨学金制度検討委員会を開催し、国の制度拡充等の状況を確認した上で、実績データを基に現状の課題について検討を行った。 | | |
| 令和5年度評価 | おおむね達成 | | |

2. 分析

令和5年度は、243名に奨学支援金を支給し、修学に対する経済的支援を行うことができた。

令和4年度から運用を開始した新制度における支援金の支給決定者数は、令和3年度から4年度では91名の減少、令和4年度から5年度では42名の減少となったが、これは、成績基準を見直したことが影響したものとする。

支給決定者数については、新制度開始から2年目には減少率の低下が見られるように、経過措置の適用者が年度ごとに一学年ずつ新基準に移行するため、少なくとも令和7年度の申請までは、穏やかな減少が見込まれるところである。ただし、アンケート調査や受付時の対応などにおいて、申請者自身の制度への理解や成績基準を満たすことへの意識が、以前に比べ高くなってきている状況が見受けられることから、以降の支給決定者数は、ある程度一定の人数で推移すると予測する。

一方、成績優秀者への上乗せ額を増額したことについては、受給者から「目標に向かって努力した」「金銭面での負担が減って学業に集中できる」などの声が多く寄せられており、申請者には学習意欲や成績の向上が期待でき、市は学業成績が優秀で学習意欲のある者に対する、より手厚い支援ができるといった事業展開となっている。

また、奨学金制度検討委員会においては、大学等対象者の成績要件に関する現状を整理、分析し、具体的な課題を明らかにすることができたが、運用にあたっては、引き続き検討が必要である。

3. 参考実績

①令和4年度運用開始（令和3年12月制度改正）

成績基準：5段階評価値 3.0 以上 ⇒ 3.5 以上（大学等成績優秀者は 3.8 以上⇒4.5 以上）

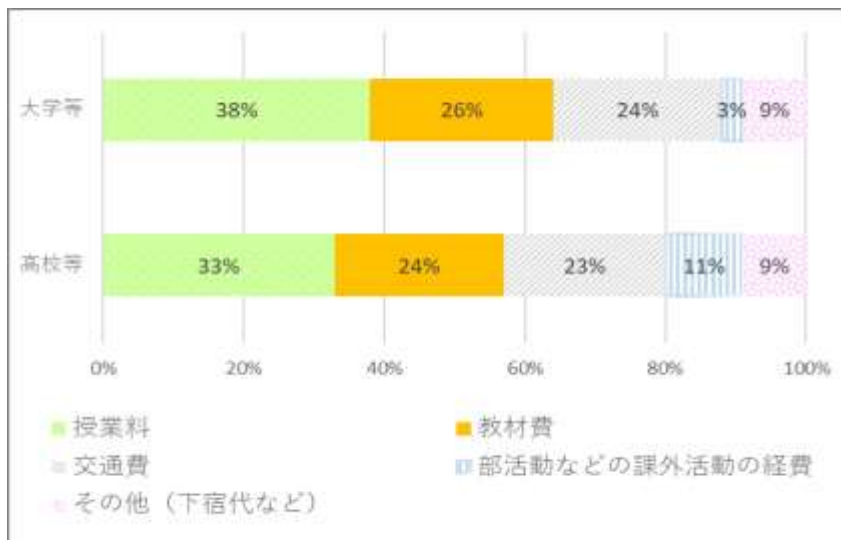
成績優秀者支給金額：年額 36 万円 ⇒ 年額 42 万円

②過去3年間の実績（支援金支給決定者数）

| 区分 | 学校等 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 高校等 | 高等学校 | 188名 | 150名 | 113名 |
| | 特別支援学校 | 3名 | 0名 | 0名 |
| 大学等 | 国公立大学 | 9名 | 6名 | 6名 |
| | 私立大学 | 139名 | 112名 | 105名 |
| | 短大・専門学校 | 37名 | 17名 | 19名 |
| 合計 | | 376名 | 285名 | 243名 |

③アンケート結果（令和5年度申請者対象）

〔質問事項〕奨学支援金はどのようなことに使用するか。



〔質問事項〕奨学支援金制度を家族や友人に勧めたいか。（「はい」と回答した方のご意見）

- ・授業料以外の費用として利用でき、非常に助かるため（学費の負担を減らせる）。
- ・一生懸命頑張っている気持ちの支えになるため。
- ・平等に勉学に励むチャンスが得られるため。
- ・お金の負担を減らし、学業に集中できるため。
- ・経済的に困っている方へぜひ紹介したい。

※「はい」と回答した方は93%

「いいえ」と回答した方は7%（「友人等の収入や成績の状況がわからないから」）

4. 今後の方向性

現行制度を検証するとともに、奨学金制度検討委員会の助言や提案を参考に、本市の実情に即したより効果的な制度となるよう検討し、引き続き必要な支援を行う。

(2) 県立特別支援学校の誘致

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|--|---|
| 事業名 | 県立特別支援学校の誘致 | | |
| 担当部署 | 教育政策課 | | |
| 成果指標 | 特別な教育的支援の必要な児童生徒がより適切な指導や支援を受けられるよう、市内に県立特別支援学校の誘致を行う。 | | |
| 令和5年度目標 | 誘致に伴い、既存の小中学校の在り方について検討し、保護者や地域住民への丁寧な説明を行う。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 地域住民、明海南小学校保護者に対する説明会を開催するなど、保護者や地域住民への丁寧な説明を行った。 | 令和7年度からの小中学校同一校舎での学校運営に向け、施設の整備、機能の移転を円滑に行う。 | 令和9年度の県立特別支援学校開校に向け、県及び小中学校と連携教育等について協議を実施する。 |
| 令和5年度実績 | 令和6年度に実施する明海中学校施設環境改善工事に向け、工事の基本設計、実施設計を行ったほか、地域住民及び保護者に対して説明会を計4回開催した。 また、令和7年度に始まる小中同一校舎での生活や、県立特別支援学校開校後の学校の在り方について小中学校と協議を行った。 | | |
| 令和5年度評価 | おおむね達成 | | |

2. 分析

令和9年度の県立特別支援学校の開校、令和7年度開始の小中合同校舎での運営開始に向け、地域住民及び保護者への説明会を計4回開催し、明海南小学校校舎へ誘致することになった経緯や、浦安市に特別支援学校を開校する意義、特別支援学校開校に向けたスケジュール、同一校舎で生活する際に想定される課題への対応等について、市及び県より説明を行った。説明会では、今後の学校運営や工事に関する質問等が多くある中、誘致を歓迎する意見や新たな学校づくりに向けて期待する声もあり、一定の理解は得られたものと認識している。引き続き、市、県及び学校と連携して必要に応じた保護者等への説明が必要であるとする。

また、千葉県が実施する県立特別支援学校の整備工事が令和7年度から始まるため、土地・建物等の財産の取り扱いや、市と県との連携教育等について協議を行っていく必要がある。

3. 参考実績

○住民説明会

- ①令和5年8月20日(日) 参加者：35人
- ②令和6年1月14日(日) 参加者：86人

○明海南小学校保護者説明会

①令和6年2月15日（木） 参加者：26人

②令和6年2月16日（金） 参加者：26人



4. 今後の方向性

地域住民及び保護者に対しては、引き続き、必要に応じて情報共有を行っていく。

令和7年度より、小中学校同一校舎での学校運営や、県が実施する特別支援学校整備工事が始まるため、学校運営に係る課題の抽出及び解決策の検討について学校とともに協議していく。また、千葉県とも引き続き、特別支援学校との連携の在り方や高等部の誘致等について協議を実施する。

(3) 学校教育臨時教員等経費

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|--------------------------|--------------------------|
| 事業名 | 学校教育臨時教員等経費 | | |
| 担当部署 | 学務課 | | |
| 成果指標 | 市費会計年度任用職員を配置することで、すべての児童生徒が等しく、かつ、質の高いより適切な指導や支援が受けられるようにする。 | | |
| 令和5年度目標 | 学習支援室活用推進教員、学年・教科支援教員を全小中学校に配置することで、個に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに専門性のある教科指導を行い、配置目標 85%以上を目指す。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 市費会計年度任用職員の配置が 78.8%であった。 | 市費会計年度任用職員の配置 85%以上を目指す。 | 市費会計年度任用職員の配置 85%以上を目指す。 |
| 令和5年度実績 | 途中退職を含め 107 名の市費会計年度任用教職員を配置した。全国的な講師不足のため、目標値(85%以上)には至らなかったが、配置 78.8%とすることができた。 | | |
| 令和5年度評価 | 未達成 | | |

2. 分析

教職員の配置については、まず、県費負担教職員の配置が第一優先となる。近年、その正規職員が年度当初から欠員となっている現状がある。その要因としては、①定年退職や普通退職者の増加 ②少子化の中であっても、特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加と段階的な 35 人学級の年次進行による学級数の増加 ③教科担任制、専科教員等、きめ細かい指導のために必要となる教職員数の増加 ④精神的事情による教職員の療養休暇等の増加 ⑤若年層の新規採用者の産育休の増加 ⑥男性育休取得者の増加 ⑦昨今の教員志望者の激減 等があげられる。中でも⑦の状況は顕著であり、①～⑥の要因によって新規採用者や講師の需要は高まっている一方で、供給が全く追いつかないことによって、欠員の状況は益々深刻化している。

本市で長く、市会計年度任用職員として活躍していただいた方も当然ながら年々、年齢構成が上がり毎年 10 数名が退職する状況となっている。また、若年層については、正規職員として採用されて市会計年度任用職員を退職する人数が年々増えてきている。前述⑦に関連して若年層の雇用者は減少しているため、退職者数が新規採用者数を上回る状況となっている。学習支援室活用推進教員については「各学校 1 名」、学年・教科支援教員については、「各学校 1 名及び 1 学級あたり 30 人以上となっている学級数」、「特別な配慮を必要とする児童生徒」の状況に応じて、それぞれの配置基準に基づき配置に努めているが、未配置となっている状況がある。

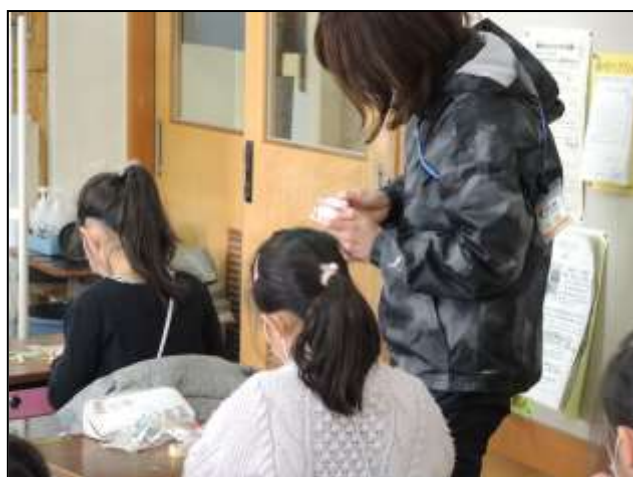
3. 参考実績

○令和5年度 配置数 (人)

| 職 種 | 小 | 中 | 計 |
|-------------|----|----|----|
| 学習支援室活用推進教員 | 17 | 9 | 26 |
| 学年・教科支援教員 | 52 | 19 | 71 |
| 合 計 | 69 | 28 | 97 |

4. 今後の方向性

学習支援室活用推進教員、学年・教科支援教員を全小中学校に 85%以上の配置を目指し、児童生徒一人ひとりがきめ細かな指導・支援を受けられるようにする。また、児童生徒数や学級数の推移、児童生徒の状況を把握し、関係各課との連携による配置基準の見直しを行うことで、市費会計年度任用職員の適切な配置に努める。加えて、安心して働ける職場環境の整備や改善を含めた教職の魅力向上、大学などの養成機関への広報に取り組み人材確保に努める。



〈授業の様子〉

(4) 特別支援学級等の整備

1. 評価

| | | | |
|-----------------|--|------------|-----------|
| 事業名 | 特別支援学級等の整備 | | |
| 担当部署 | 教育センター | | |
| 成果指標 | 市立小中学校に特別支援学級や通級指導教室を整備することで、特別な教育的支援の必要な児童生徒が、より身近な場所で適切な指導や支援が受けられるようにする。 | | |
| 令和5年度目標 | 特別な教育的支援の必要な児童生徒のニーズを確認しながら、特別支援学級全校設置に向け、未設置校1校に開級する。また、通級指導教室では巡回による指導の拡充に向け、巡回校をさらに増やしていく。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 開級(日の出小学校) | 開級(美浜北小学校) | 開級なし |
| 令和5年度実績 | 令和5年度には特別支援学級全校配置に向け、日の出小学校に特別支援学級を開設した。 通級指導教室は、指導を希望する児童生徒が増えてきたことから、明海南小学校及び入船中学校「LD・ADHD等の通級指導教室」において教室数を増やした。また、入船中学校による巡回指導において、巡回校として高洲中学校を増やした。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

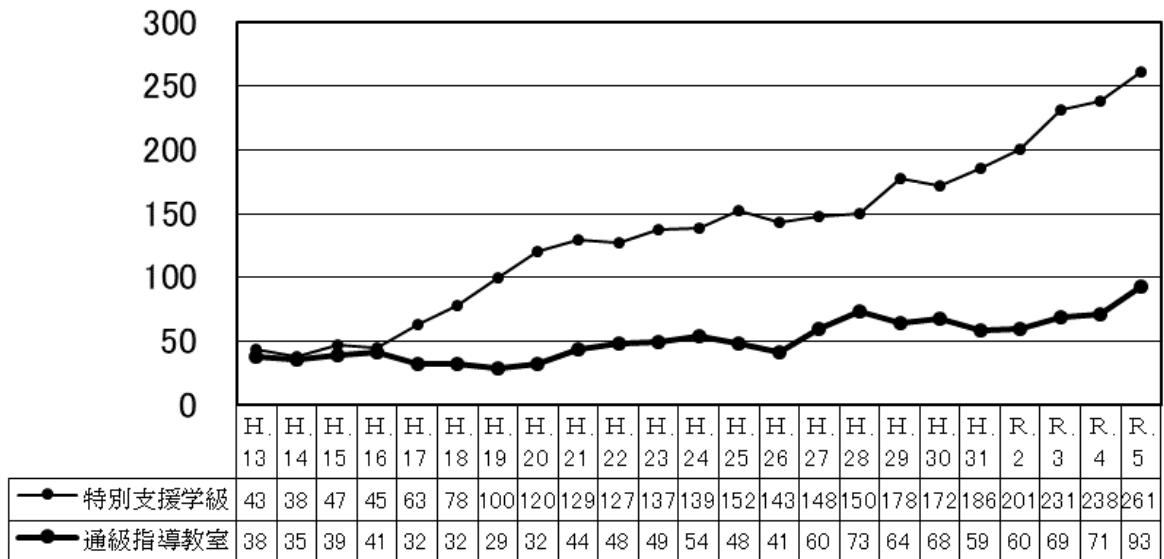
2. 分析

令和5年度の特別支援学級は、小学校190名、中学校71名が在籍し、子どもたちの持てる力を十分発揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行った。また、子どもたちが地域で学べる環境を整えるため、通学区において特別支援学級を整備したことで、学びの場の選択肢が増えたことや、就学前も含め、保護者や本人の思いに寄り添いながら、丁寧に相談・連携を行ってきたことにより、特別支援学級における個に応じた学び方の良さが理解されてきたことなどから、特別支援学級の在籍者数は増加している。

通級指導教室では、児童生徒が通級を利用する必要性について担任と通級指導教室担当者の連携が図られ、指導を受けるための検討を行うケースが増えてきている。また、教室数及び担当者が増えたことで、指導を受けたい児童生徒の希望を受け入れやすくなった。今後も周知に努め、個に応じた指導・支援の充実を図っていく。

3. 参考実績

特別支援学級在籍・通級指導教室利用児童生徒数の推移



単位：人

4. 今後の方向性

特別支援学級の全校設置に向けて、未設置校1校については、特別な教育的支援の必要な児童生徒の推移や就学相談の状況、地域のニーズを注視しつつ、開設の時期について検討していく。また、通級指導教室では利用を必要とする児童生徒のニーズに対応できるよう、拠点校及び巡回校の整備を検討していく。

〈令和5年度開設 日の出小学校特別支援学級〉



(5) 不登校特例校（学びの多様化学校）設置検討事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|---|-----------|
| 事業名 | 不登校特例校（学びの多様化学校）設置検討事業 | | |
| 担当部署 | 教育センター | | |
| 成果指標 | 全国的に不登校児童生徒数が増加傾向にあるなか、本市においても不登校児童生徒数は、全国に比べ少ないものの同様の傾向が見られることから、「浦安市不登校支援基本方針」を策定するとともに、不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行えるよう、新たな学習の場となる学びの多様化学校（不登校特例校）を設置する。 | | |
| 令和5年度目標 | 浦安市不登校特例校設置検討委員会を開催し、「浦安市不登校支援基本方針」を策定するとともに、本市が目指す不登校特例校（現名称：学びの多様化学校）の方向性を示す。 | | |
| 実績値・目標 （3か年） | 令和5年度（実績） | 令和6年度（目標） | 令和7年度（目標） |
| | 「浦安市不登校支援基本方針」を策定するとともに、本市が目指す学びの多様化学校の方向性を示した。 | 浦安市学びの多様化学校開設等検討委員会を開催し、教育内容や運営基準等について検討する。 学びの多様化学校となる公共施設（集合事務所）の設計・工事 | 4月開校 |
| 令和5年度実績 | 浦安市不登校特例校設置検討委員会を5回開催した。 浦安市不登校支援基本方針の策定をした。 浦安市が目指す学びの多様化学校の方向性の検討（中学校の分教室型、学校以外の公共施設での設置、通常の教育課程の8割程度）を行った。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

本市の不登校児童数は、10年前に比べて、約8.3倍、不登校生徒数は、約2.1倍となり、どちらも増加傾向にあり、出現率は、全国に比べると低いものの同様に増加傾向にある。特に中学生においては、令和2年度から令和4年度にかけ、約1.7倍となっている。

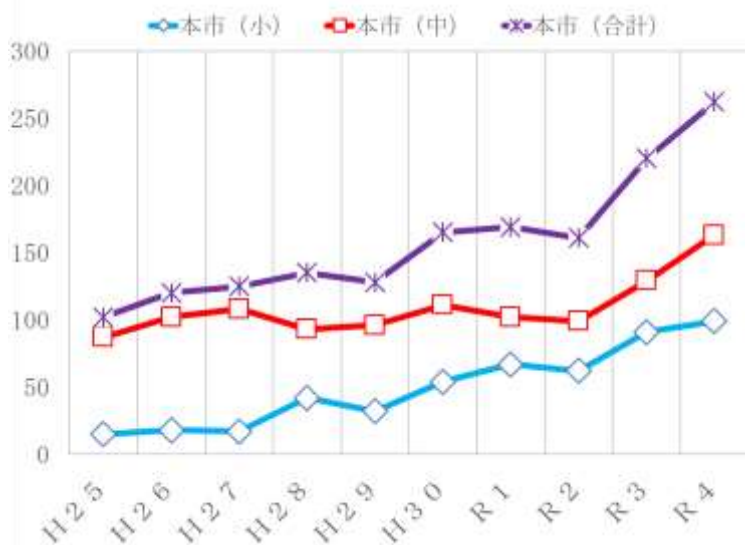
一方、不登校の状況が好転した割合を学年別で見ると、小学校6年生から中学校1年生への進級時で71.4%といった実態から、不登校や不登校傾向の改善要因に、進級・進学といったタイミングも関係しているものと考えられる。

本市の不登校児童生徒の出現率は、全国に比較すると低いことから、これまでの不登校支援は一定の成果は表れていると捉えているが、「不登校状態が長期化」、「不登校要因の変化」、「新たな学習機会の保障」といった課題にも対応していくことが必要である。

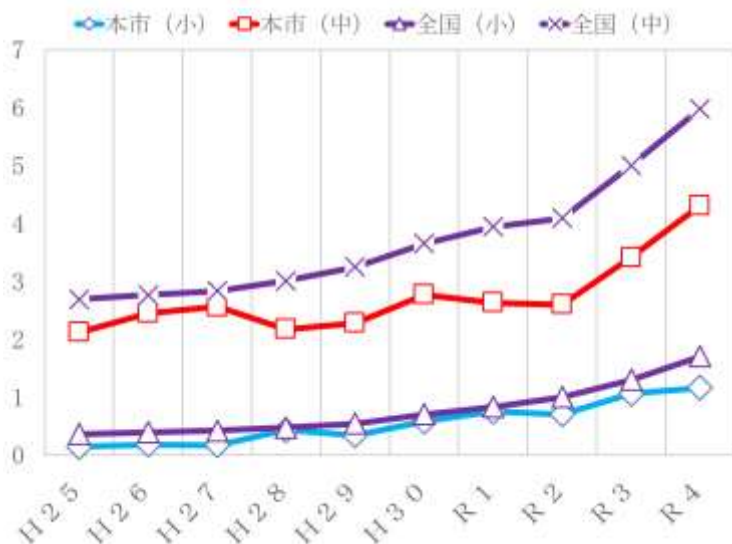
こうしたことから、中学校卒業後の進路選択、社会的自立に向けた学習の場を提供するため、特別な教育課程を編成して教育を実施することができる学びの多様化学校を、中学校の分教室として設置することとした。

3. 参考実績

○市内不登校児童生徒数 市内不登校出現率



○市内不登校出現率



○令和4年度末進級時に不登校児童生徒の登校状況が好転した割合 (学年別)

| 学年 | 小1→2 | 小2→3 | 小3→4 | 小4→5 | 小5→6 | 小6→中1 | 中1→2 | 中2→3 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|-------|-------|
| 好転率 | 83.3% | 46.2% | 50.0% | 45.5% | 53.9% | 71.4% | 25.0% | 19.2% |

○浦安市不登校支援基本方針

URL:<https://www.city.urayasu.lg.jp/kodomo/kyoiku/houshin/1042723.html>

4. 今後の方向性

浦安市学びの多様化学校開設等検討委員会や、関係機関との協議・調整を進めながら、令和7年4月の開校（開設）を目指す。

(6) いじめ問題等の対策の充実

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|--|--|
| 事業名 | いじめ問題等の対策の充実 | | |
| 担当部署 | 指導課 | | |
| 成果指標 | 自他を尊重する心の育成に向けて、いじめの早期発見、適切な対処を実践する。 | | |
| 令和5年度目標 | <p>「全国学力・学習状況調査」の意識調査における質問項目 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対する回答 「とてもそう思う、そう思う」の回答合計 98%</p> | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | <p>「全国学力・学習状況調査」の意識調査における質問項目「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対する児童生徒の回答 「とてもそう思う、そう思う」の回答合計 小学校 95.8% 中学校 93.1.%</p> | <p>「全国学力・学習状況調査」の意識調査における質問項目「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対する児童生徒の回答 「とてもそう思う、そう思う」の回答合計 98%</p> | <p>「全国学力・学習状況調査」の意識調査における質問項目「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対する児童生徒の回答 「とてもそう思う、そう思う」の回答合計 98%</p> |
| 令和5年度実績 | <p>ライフスキル教育研修を初開催し、心理面・学習面での見立てや支援方法について、幼稚園・小中学校教員が学ぶことができた。</p> <p>また「いじめ教えてメール相談」では、保護者のみならず、生徒や、地域の方からの相談を受ける機会があった。</p> <p>文部科学省の「生命(いのち)の安全教育推進事業」として、指導課が作成した小学校用指導プログラムを行うことができた。また、中学校用プログラムを作成及び周知することができた。</p> | | |
| 令和5年度評価 | おおむね達成 | | |

2. 分析

- ・「浦安市小・中学生生活実態調査」において、当該質問項目について、全国(公立)と比較して小学校が+1.1%、中学校が-2.4%であった。令和5年度から実施している「生命(いのち)の安全教育推進事業」小学校用プログラムに加えて、令和6年度より中学校用プログラムも実施できるようになる。小学校・中学校ともに積極的な周知を行うことで数値の改善に努めていく。
- ・児童生徒が「いじめはどんな理由があってもいけないことである」という思いに至るよう、組織的、計画的に自他を尊重する心の育成を図っていく必要がある。道徳や人権教育、特別活動を充実させることとあわせて、いじめに特化した予防教育についても、各学年の発達段階に合わせ、系統立て

で行っていけるようにする。

- ・夏季休業中の希望研修において、特別活動・道徳等の授業実践につながる、「あいさつ、思いやり、コミュニケーションなど、他の人とうまくかかわる能力」の向上を目指してライフスキル研修を行うことができた。研修に参加した先生方からは「よい集団づくり」を、実際に先生方と取り組んでいくうちに、初対面の方とも自然とコミュニケーションが取れるようになり、子どもや保護者との関わり方の参考になった等の感想があった。令和6年度以降も継続してライフスキル研修を行うことで、児童生徒が主体となった学校生活の活性化を図っていく。
- ・「いじめ教えてメール相談」はこれまで主に保護者からの相談であったが、実際にいじめをうけた子どもからの相談があった。いじめにあった子どもだけでなく、いじめに気付いた児童生徒が、すぐに身近な大人や外部に相談、報告しやすい体制を整えていく必要がある。
- ・「生命（いのち）の安全教育推進事業」を実施した学校からは、児童の意識や行動の変化について報告があった。自他を尊重する心の育成に効果的である。

3. 参考実績

○いじめ防止につながる教員研修

小中生徒指導主任会議 「いじめ問題等の現状及び取組の改善に向けて」

2・3年目教員研修 「生徒指導の心得と保護者対応」

学年・教科支援教員研修 「生徒指導の機能を生かした授業づくり」

夏季休業中の希望研修 「インターネットトラブルの現状と情報モラル教育に関する授業展開例」
「ライフスキル教育研修」

○いじめ教えてメール相談件数 10件

過去のメール相談件数 令和3年度：3件、令和4年度：10件

4. 今後の方向性

以下の取組を実施しながら、児童生徒の自他を尊重する心の育成、いじめ防止につなげていく。

- ・教員研修は、学力向上と心の教育を両輪とするため、小中生徒指導主任会議、夏季休業中の希望研修等、生徒指導の実践上の視点を踏まえた「わかる授業」づくりに関する内容を取扱い、各教員の生徒指導力向上を目指す。
- ・情報モラル教育に関しては、継続的・先行的な指導が重要であることから SNS 等の利用について、学校が保護者会等の機会を捉えて、保護者へ留意事項の啓発ができるよう、動画やリーフレット等の資料を提供する。また、生徒指導主任会議等を利用して、子どもたちが主体的に考えられるような取組（例えば、SNS での失敗例・効果的な活用例を事例集として作成する等）について、学校に提案し推進していく。
- ・「いじめ教えてメール相談」を学習 e ポータル L-Gate に登録し、児童生徒がタブレット端末等からいじめ教えてメール相談を利用できるようにし、より相談しやすい形に環境整備していく。
- ・生命（いのち）の安全教育について、令和6年度以降、全小中学校で教育課程に位置付けて実施し、ロールプレイを通じて様々な場面での対処方法を学ばせていく。実践の結果を踏まえ、随時、指導プログラムを修正していく。

(7) 日本語指導員の派遣

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|--------------------|--------------------|
| 事業名 | 日本語指導員の派遣 | | |
| 担当部署 | 指導課 | | |
| 成果指標 | 日本語指導員の派遣申請数に対する日本語指導員の充足率を100%にする。 | | |
| 令和5年度目標 | 日本語指導員の充足率を100%にする。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 日本語指導員の充足率 100% | 日本語指導員の充足率 100% | 日本語指導員の充足率 100% |
| 令和5年度実績 | 日本語指導員の充足率は100%であった。 日本語指導を必要とする外国籍の児童生徒に指導員を派遣し、サポート体制を充実させることができた。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

令和5年度は、年度当初39名の派遣申請だったが、年度末には32名となった。日本語指導の必要な児童生徒の指導の解消、転出入により年度内での増減がある。指導員と日程を調整しながら学校からの要望に応じた派遣を実施することができた。

外国からの転入児童生徒が年々増えている。学校以外で日本語に触れることがない児童生徒も多く、日本語習得には個人差が大きいのが現状である。そのため指導が1年で終了となる児童生徒もいれば、長期に渡る児童生徒も少なからずいる。また、アイデンティティのゆらぎによる不登校児童生徒、取り出し授業^{*1}に抵抗感を感じる児童生徒も数名存在するため、当該児童生徒の担任と連携し、個に応じた支援策を考えながら指導を行った。特別支援学級に在籍する児童生徒もいるため、言語だけでなく精神面、身体面にも配慮しながら個に応じた支援・指導を行った。

※1 取り出し授業とは、所属学級と別の教室へ対象の児童生徒を個別に移動して行う授業

3. 参考実績

○申請件数及び派遣実績

小学校 8校 27名 中学校 6校 12名 派遣指導員 13名

○学校ごとの人数

浦安小1名、南小5名、舞浜小5名、日の出小4名、明海小6名、日の出南小1名、高洲北小4名、東野小1名、浦安中4名、堀江中2名、入船中2名、日の出中2名、明海中1名、高洲中1名

4. 今後の方向性

多様な言語圏からの児童生徒がいる中、個別にカリキュラムを考えたり、教材を作成したりできるよう、指導・助言をしていくとともに、指導力の向上につながるよう、指導員同士が情報交換できる機会を設ける。

また、児童生徒が日本語習得だけでなく、自己有用感を高め、学級への所属意識がもてるよう、日本語指導員と担任が連携して、一人ひとりの状況に応じた適切な指導を行う。

(8) いちよう学級における教育機能の充実

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|---|---|
| 事業名 | いちよう学級における教育機能の充実 | | |
| 担当部署 | 教育センター | | |
| 成果指標 | 学校に登校しない、登校できない児童生徒の居場所となるいちよう学級の教育機能を充実させ、学習指導・体験活動・グループ活動等を支援し、学校生活及び社会生活への適応を図る。 | | |
| 令和5年度目標 | いちよう学級を利用して学校等への復帰に向けた行動の変容が見られるようになった児童生徒 80% | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | いちよう学級を利用して学校等への復帰に向けた行動の変容が見られるようになった児童生徒 87.0% | いちよう学級を利用して学校等への復帰に向けた行動の変容が見られるようになった児童生徒 80% | いちよう学級を利用して学校等への復帰に向けた行動の変容が見られるようになった児童生徒 80% |
| 令和5年度実績 | <p>学校の教育活動がコロナ前の状況に戻っていく中で、学習支援部門、教育相談部門、訪問相談部門の3部門の役割や連携を確認するとともに、これまでの活動の継続と学び直しの取組を重点として進めた。特に個々の学習課題の解決を図る学び直しの取り組みと、行事や校外学習などの体験的な活動も積極的に行い、異年齢の集団の利点を生かして、子ども達の関係が深まるように進めた。</p> <p>学校といちよう学級を併用する通級生も多く、学校との連携や共通理解を引き続き行ってきた。また、訪問相談員による教育支援や、教育相談員を中心とした小集団活動など、具体的な活動により子ども達にとって安心して利用できる居場所になっている。</p> | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

学校との併用で各自が日課表や学校行事に合わせて利用するケースが増えてきていることから、全体の利用者数は昨年度から減少している。学校に復帰できるようになったケースだけではなく、いちよう学級に登級して活動及び学習する時間が増えたり、訪問支援でかかわっていた児童生徒がいちよう学級を利用したりするなど、いちよう学級を利用した児童生徒 170 名中、好転した児童生徒は 148 名だった。

好転した要因として、学習支援部門では、学び直しに重点を置き、「わかる喜び」の体感から学習意欲に繋がられるよう、算数・数学では理解度チェック表の活用が通級生に定着し、各自が自分の課題を把握しながら意欲的に取り組むようになった。また、実物に接したり、体験したりできる学習を工夫して実施し、カニ釣り体験や凧あげ体験、ボルダリングや調理実習など、他の施設を利用した学習活動は、意欲や自信を高めることに繋がった。

教育相談部門では、スムーズに「教育相談」から「学習支援」に繋ぐために、教育相談員が「教育相

談」から「学習支援」の橋渡し役を担っている。さらに、教育相談に来談できなくなってしまった場合は、訪問支援と連携して、家まで迎えに行くことで、教育相談や学習支援に繋がったケースも複数あった。不登校の要因がはっきりしないまま長期化しており、朝起きられなくなったことや漠然とした不安を要因として来談したケースの中に、受診に繋がった際に隠れた学習の課題が見つかったケースが6件あり、音読指導アプリの活用で改善がみられたり、中学生では合理的配慮で高校入試に取り組んだりすることができた。

訪問支援部門では、昨年度より相談件数が増加した。これは不登校傾向の児童生徒が増えていることもあるが、訪問相談事業の周知が図られ、相談が増加したことも要因と考えられる。家庭に訪問して相談・支援をするだけでなく、外に出ることができる児童生徒には、いちょう学級への来所や学校への放課後登校・別室登校を促し、登級・登校の際には、訪問相談員が送迎を行うなど、様々なかかわりをしてきた。今年度は小学生の不登校が増加したことも影響しているのか、小学校の SLC からの情報提供が増え、いちょう学級へ繋がったケースや相談室登校から徐々に登校日数を増やしていったケースもあった。

3. 参考実績

○令和5年度利用状況

| | 教育相談 | 学習支援 | 訪問支援 |
|----|-------|------|------|
| 猫実 | 127 人 | 50 人 | 39 人 |
| 入船 | 105 人 | 43 人 | |
| 合計 | 232 人 | 93 人 | |

※いちょう学級では、原則「教育相談」を利用したのち、「学習支援」及び「訪問支援」の利用を開始することになっており、「教育相談」の人数には、「学習支援」及び「訪問支援」の利用者数が含まれている。

4. 今後の方向性

いちょう学級は、学習支援・教育相談・訪問支援の3部門で運営し、いちょう学級猫実、いちょう学級入船の2教室において児童生徒、保護者、教育関係者に対し、相談活動を通しての支援を継続して行っている。引き続き各教室において、電話や来室等での教育相談、及び訪問支援の中でカウンセリングを行い、自己決定力の育成を支援する。

学習支援部門では、学校併用者が多いこともあり、学校での状況や担任の対応など定期的な情報交換が更に必要になってくる。

教育相談部門では、不登校の要因が更に複雑化してきている状況もあり、学校や関係諸機関との情報共有や連携を深め、きめ細かに不登校児童生徒の支援ができるように努めていきたい。

訪問相談部門では、個々の状況とニーズを十分把握し、社会的自立を支援するとともに、悩みを抱える保護者にも寄り添いながら、積極的に支援を行っていきたい。

いちょう学級を利用する児童生徒の傾向として、低年齢化や1対1での個別での指導・支援を要する児童生徒が増えていることから、まなびサポートチームの医師相談等も活用するとともに特別支援教育の視点を生かした不登校支援・相談業務の充実を図っていく。

(9) 学校給食費の無償化

1. 評価

| | | | |
|-----------------|--|-----------|-----------|
| 事業名 | 学校給食費の無償化 | | |
| 担当部署 | 保健体育安全課 | | |
| 成果指標 | 学校給食費を無償化する。 | | |
| 令和5年度目標 | 学校給食費の無償化拡充の検討を行う。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 実施 | 継続 | 継続 |
| 令和5年度実績 | 令和6年1月～3月において、市立小中学校における全児童・生徒に係る学校給食費の無償化を実施した。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

学校給食費については、平成28年度より、市が設置する小学校及び中学校に在学する第3子以降の児童及び生徒に係る給食費を免除とし、令和4年度には、小学校6年生と中学校3年生の給食費免除、令和5年度は、給食費の改定に伴う値上げ分の据え置きや、国の重点支援地方交付金を活用し、令和6年1月から3月まで、全児童生徒の給食費免除など、減免措置の拡充を図ってきた。

物価高騰の先行きが見られない状況のなか、子育て世帯の一層の負担軽減を図るため、令和6年第1回定例会にて、令和6年4月から全児童生徒にかかる学校給食費の無償化の実施について議案上程し、実施が決定した。

3. 参考実績

○完全無償としている自治体

市川市、勝浦市、いすみ市、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、長柄町、長南町、大多喜町、鋸南町

○第3子以降減免については、千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金交付要綱の制定により、学校給食費無償化事業を実施する市町村に対し、千葉県より第3子以降の児童・生徒に要する学校給食費の半額が補助される。

4. 今後の方向性

学校給食費の無償化を継続して実施し、保護者にかかる教育費の負担軽減を図る。

3 教育環境の向上

(1) 学校規模適正化事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|---|---|
| 事業名 | 学校規模適正化事業 | | |
| 担当部署 | 教育政策課 | | |
| 成果指標 | 「浦安市学校規模適正化基本方針」を踏まえ、学校規模の適正化に向けた取り組みとして、大規模校及び小規模校対策の検討を行う。 | | |
| 令和5年度目標 | 策定した基本方針の有用性を高めるほか、適正配置についての新たな考え方を取り入れるため、現行の基本方針を改定する。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 基本方針を改定するため、検討委員会を開催し、改定版を策定した。また、過年度に引き続き、大規模校対策として、南小学校における「特定地域選択制」を実施した。 | 基本方針を踏まえ、学校や地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を検討し、連携教育を始めとする方向性を定めた実施方針(素案)を作成する。 | 地域住民を含めた外部委員による検討委員会を設置し、令和6年度に作成した素案を基に、実施方針を策定する。 |
| 令和5年度実績 | 【学校規模適正化基本方針検討委員会(外部委員・庁内委員)】 ①令和5年 8月24日(木) ②令和5年11月16日(木) ③令和6年 3月 1日(金) 【パブリックコメント(市民意見提出手続)】 期間：令和5年12月22日(金)から令和6年1月22日(月) 意見提出数：7名 18件 【特定地域選択制】 特定地域選択者：20名 南小学校新1年生学級数：4学級(昨年と同様の学級数) | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

計3回開催した浦安市学校規模適正化基本方針検討委員会と、パブリックコメントで提出された意見を踏まえて、大規模集合住宅の建て替えやまちの更新に伴い考えられる「潜在的要素を含む児童生徒数」などを考慮した基本方針の改定版を策定・公表した。この基本方針の策定により、「学校の統合を

前提としない対策」や「地域とともにある学校づくりの推進」を念頭に置いた学校の在り方を検討していくことになる。特に小規模校となる学校への対策については、学校や地域の現状や特色を考慮した上で、新たな取組を検討し展開していく必要がある。

また、令和5年度に「特定地域選択制」を利用し南小学校に隣接する学校への就学を希望した新1年生は20名であった。その結果、1年生の学級数は4学級となり、昨年度と同様に、南小学校の教室数不足を抑えることができた。

3. 参考実績

令和6年5月 教育政策課

■児童数 単位：人

| | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 |
|------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学校名 | 学年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 | 31年 | 32年 | 33年 | 34年 |
| 南小学校 | 1年 | 135 | 129 | 137 | 114 | 108 | 103 | 119 | 87 | 106 | 104 | 104 | 103 |
| | 2年 | 122 | 138 | 129 | 137 | 114 | 108 | 103 | 119 | 87 | 106 | 104 | 104 |
| | 3年 | 150 | 122 | 138 | 129 | 137 | 114 | 108 | 103 | 119 | 87 | 106 | 104 |
| | 4年 | 156 | 149 | 122 | 138 | 129 | 137 | 114 | 108 | 103 | 119 | 87 | 106 |
| | 5年 | 149 | 155 | 149 | 122 | 138 | 129 | 137 | 114 | 108 | 103 | 119 | 87 |
| | 6年 | 167 | 147 | 155 | 149 | 122 | 138 | 129 | 137 | 114 | 108 | 103 | 119 |
| | 合計 | 879 | 840 | 830 | 788 | 747 | 729 | 710 | 667 | 637 | 627 | 624 | 623 |

■学級数 単位：室

| | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 |
|------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学校名 | 学年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 | 31年 | 32年 | 33年 | 34年 |
| 南小学校 | 1年 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 | 3 | 4 | 3 | 3 | 3 |
| | 2年 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 | 3 | 4 | 3 | 3 |
| | 3年 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 | 3 | 4 | 3 |
| | 4年 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 | 3 | 4 |
| | 5年 | 4 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 | 3 |
| | 6年 | 5 | 4 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 |
| | 合計 | 27 | 26 | 26 | 25 | 24 | 23 | 23 | 22 | 22 | 21 | 20 | 20 |

・・・35人学級が導入された学年（4年生：2023年度から、5年生：2024年度から、6年生：2025年度から）

4. 今後の方向性

令和5年度に改定した「浦安市学校規模適正化基本方針^{※1}」を踏まえ、小規模校化する学校の方策として、学校や地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を検討し、連携教育を始めとする方向性を定めた実施方針を策定する。

※1 令和6年3月改定版は、浦安市公式ホームページに掲載しており、以下のURLより参照できます。

<URL>

<https://www.city.urayasu.lg.jp/kodomo/gakko/houshin/1026647/1026648.html>

(2) 公立幼稚園・認定こども園改修事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|-----------|-----------|
| 事業名 | 公立幼稚園・認定こども園改修事業 | | |
| 担当部署 | 保育幼稚園課 | | |
| 成果指標 | 公立幼稚園・認定こども園の園舎の老朽化に対応し、保育・教育環境の改善を図るため、改修に取り組む。 | | |
| 令和5年度目標 | 入船南認定こども園の園舎の安全性の確保や老朽化などに対応するための改修及び耐震補強工事を行い、舞浜認定こども園及び美浜北認定こども園の園舎の安全性の確保や老朽化などに対応するための改修工事の設計業務を行う。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 改修工事 1園 設計業務 2園 | 改修工事 1園 | 設計業務 2園 |
| 令和5年度実績 | 入船南認定こども園の園舎の老朽化の度合いに応じた改修及び耐震補強工事を行うとともに、舞浜認定こども園及び美浜北認定こども園について園舎の老朽化の度合いに応じた設計業務を行った。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

入船南認定こども園の改修及び耐震補強工事は、園児の安全性や運営に支障がないよう、主に土曜、日曜、祝日や夏休み中に作業を行った。舞浜認定こども園及び美浜北認定こども園について、改修整備を進めるに当たり設計業務を行ったが、美浜北認定こども園の園児数が減少したことから、改修工事は見送りとした。

3. 参考実績

浦安市第2次実施計画（令和6年度から令和8年度）より「認定こども園・幼稚園改修事業」から事業名を変更しました。

○改修（入船南認定こども園）

工事概要：内装（床・壁）の部分改修、屋上防水・外壁改修、園児用トイレの全面改修（湿式→乾式化）、電気設備改修（自火報設備（感知器）、便所改修のためのコンセント・弱電設備改修）、機械設備改修（流し台更新に伴う給排水改修、便所改修のための給排水・衛生設備改修）、構造改修（耐震スリット、梁補強、開口塞ぎ）

○設計（舞浜認定こども園及び美浜北認定こども園）

工事概要（予定）：内装（床・壁）の部分改修、屋上防水・外壁改修、園児用トイレの全面改修（湿式→乾式化）、電気設備改修（壁付扇風機更新、便所改修のためのコンセント・弱電設備改修）、機械設備改修（流し台更新に伴う給排水改修、便所改修のための給排水・衛生設備改修）

4. 今後の方向性

市立幼稚園・認定こども園の施設改修において、現状と課題を整理し、統合や民営化等も視野にいれた適正配置に向けた具体的な手法について令和6年度に検討業務を行う。

(3) 小・中学校改修事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|--|--|--|
| 事業名 | 小・中学校改修事業 | | |
| 担当部署 | 教育施設課 | | |
| 成果指標 | 小中学校施設の老朽化に対応し教育環境改善を図るため、施設改修を計画的に進める。 | | |
| 令和5年度目標 | 令和5年度の改修計画として2校の工事、及び4校の設計を実施する。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | [改修] 美浜南小学校 美浜中学校 [設計] 美浜南小学校 日の出小学校 舞浜小学校 東小学校 | [改修] 美浜南小学校 舞浜小学校 東小学校 [設計] 舞浜小学校 東小学校 富岡小学校(増築棟) | [改修] 舞浜小学校 東小学校 富岡小学校(増築棟) [設計] 高洲小学校 北部小学校(屋内運動場) |
| 令和5年度実績 | 美浜中学校校舎の改修工事、美浜南小学校校舎、日の出小学校校舎、舞浜小学校校舎、東小学校校舎の改修設計を実施した。また、美浜南小学校校舎の改修工事に着手した。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

令和3年度に実施したファシリティマネジメント調査の結果による施設性能評価では、小学校、中学校共通で、劣化・不具合の内容を確認しながら計画的な対応が必要という評価が約9割である。

校舎等の建築物については、令和3年3月に策定した浦安市学校施設長寿命化計画の基本方針である耐用年数の目安となっている竣工後60年を迎えた時点で劣化調査を実施し、長寿命化(75年程度の使用)に向けて必要な改修を行うこととしている。

令和5年度は、美浜中学校校舎の施設の安全性の確保や老朽化などに対応するため、屋上防水や外壁補修、耐用年数を超えた設備機器の更新等、学校施設の機能回復を主とした改修を行った。また、美浜南小学校校舎についても、施設の安全性の確保や老朽化などに対応するため、建築物、設備機器の機能回復を主とした改修に着手した。

3. 参考実績

○美浜中学校校舎 主な改修実績

(建 築) 屋根防水改修、外壁改修、内部仕上げ改修、塗装改修、家具改修、昇降機改修

(電気設備) 受変電設備改修、動力設備改修、電灯設備改修、構内交換設備改修、時計設備改修

(機械設備) 空気調和設備改修、換気設備改修、給排水設備改修、消火設備改修

4. 今後の方向性

今後の改修については、前例に倣い機能回復を主とした整備を原則とするが、「安全性」、「快適性」、「学習活動への適応性」、「環境への適応性」及び「地域の拠点化」の学校施設の目指すべき姿の視点から、施設の状況に応じ、機能の向上となる整備も合わせて行うこととする。

〈改修項目案〉

| | 改修工事項目 | |
|------|---|--|
| | 機能回復 | 機能向上 |
| 建築 | ①構造躯体改修、②屋根防水改修、③外壁改修 ④建具改修、⑤内部仕上げ改修、⑥塗装改修 ⑦家具改修、⑧アスベスト対策 ⑨その他不具合箇所の改修 | ①バリアフリー化 ②省エネ化 ③高耐久・断熱化 ④諸室の追加、配置変更 |
| 電気設備 | ①受変電設備改修、②動力設備改修 ③電灯設備改修、④拡声設備改修 ⑤防犯設備改修、⑥情報・通信設備改修 ⑦防災設備改修、⑧その他不具合箇所の改修 | ①省エネ化 ②高耐久化 ③高効率化 |
| 機械設備 | ①空調設備改修、②換気設備改修 ③給排水衛生設備改修、④消火設備改修 ⑤ガス設備改修、⑥昇降機設備改修 ⑦その他不具合箇所の改修 | ①省エネ化 ②高耐久化 ③高効率化 |

(4) 防災教育の推進

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|---------------|---------------|
| 事業名 | 防災教育の推進 | | |
| 担当部署 | 保健体育安全課 | | |
| 成果指標 | 災害時において的確な避難行動をとることができるとともに、他者の安全に留意し、状況に応じて行動することができる児童生徒を育成する防災教育を実践する。 | | |
| 令和5年度目標 | 地域における防災力をより一層高めていくため、児童生徒が自らを災害から守る「自助」、お互いに協力して地域を災害から守る「共助」の意識向上を図る。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 各校年2回の防災訓練の実施 | 各校年2回の防災訓練の実施 | 各校年2回の防災訓練の実施 |
| 令和5年度実績 | 市内小中学校では、すべての学校で防災訓練を2回以上実施した。避難訓練や引き渡し訓練等を行うだけでなく、防災に関する学習を教科(理科・社会等)や特別活動、総合的な学習の時間等で計画的に行い、児童生徒の防災意識の充実を図った。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

各小学校では3・4年生の総合的な学習の時間等において「安全マップ」などの作成、中学校では教科(理科・社会)等において、自然災害について触れるなど児童生徒に対して計画的に防災教育に取り組んだ。

小中学校における防災に関する訓練(避難訓練等)は、方法を工夫して全校で実施した。

今後は、日常の生活の場で防災に対する意識をもち、学校での学びが実生活の場で活用され、自分の身は自分で守ることができるよう学校での取り組みをさらに充実させていくことが必要である。

3. 参考実績

令和5年度小中学校生活実態調査

質問:「地震や火災が起こった時の安全な行動について家族で話し合っている」

回答:「とてもそう」「まあそう」・・・小学校:63.4%、中学校:53.2%

4. 今後の方向性

各学校において、必要に応じて「学校安全計画」及び「学校防災(地震)対応マニュアル」の見直しを図るよう引き続き周知するとともに、各学校における防災教育に関する年間指導計画等の作成及び防災教育の計画的な実践が行われるよう促していく。

また、防災強化月間の周知や防災訓練等の案内において、各家庭での防災に対する確認等の実施を促す内容を踏まえるよう各校への周知を図る。

(5) 小・中学校エアコン更新事業

1. 評価

| | | | |
|------------------|---|--|--------------------------|
| 事業名 | 小・中学校エアコン更新事業 | | |
| 担当部署 | 教育施設課 | | |
| 成果指標 | 平成 20 年度、21 年度にて整備した小中学校の普通教室等のエアコン機器の耐用年数である 13 年を経過することから、更新を行う。 | | |
| 令和 5 年度目標 | 令和 5 年度は、エアコン更新事業の 2 期として、小学校 12 校の設計を実施する。また、1 期として、小学校 4 校、中学校 8 校の改修を実施する。 | | |
| 実績値・目標 (3 か年) | 令和 5 年度 (実績) | 令和 6 年度 (目標) | 令和 7 年度 (目標) |
| | [2 期設計] 小学校 12 校 [1 期改修] 小学校 4 校 中学校 8 校 | [2 期改修] 小学校 12 校 [1 期改修(継続)] 小学校 4 校 中学校 8 校 | [2 期改修(継続)] 小学校 12 校 |
| 令和 5 年度実績 | 2 期として、小学校 12 校の設計を実施した。また、1 期として、小学校 4 校、中学校 8 校の改修を実施した。 | | |
| 令和 5 年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

エアコンの耐用年数(13 年)を経過する機器を対象に更新工事の設計を行った。設計にあたり、エアコン設置個所の熱負荷計算をあらためて行い、設計に反映させた。

3. 参考実績

○エアコン更新工事(1 期)の対象校

(小学校)浦安、南、北部、高洲

(中学校)浦安、堀江、見明川、入船、富岡、美浜、日の出、明海

○エアコン更新設計(2 期)の対象校

(小学校)見明川、富岡、美浜南、東、入船、舞浜、美浜北、日の出、

明海、日の出南、高洲北、東野

4. 今後の方向性

1 期のエアコン更新工事を行うとともに、2 期のエアコン更新工事に着手する。

(6) 千鳥学校給食センター次期事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|-----------|-----------|
| 事業名 | 千鳥学校給食センター次期事業 | | |
| 担当部署 | 保健体育安全課 | | |
| 成果指標 | 千鳥学校給食センター第一・第二・第三調理場の次期事業の実施に向け、施設の修繕や設備の更新を見据えた事業手法を検討し、事業者の募集を行う。 | | |
| 令和5年度目標 | 次期事業における基本方針を策定する。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 基本方針を策定 | 事業者の募集 | 契約締結 |
| 令和5年度実績 | 施設修繕・設備更新の基本設計の作成、事業方式、及び事業期間等の事業スキームの構築、市場調査の実施、事業費の算定を踏まえ、各手法の総合評価を実施し、基本方針を策定した。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

千鳥学校給食センターにおける次期事業基本方針の策定において、令和4年度に行った施設設備等の施設調査の結果及び機能改善を踏まえて、期初工事対象範囲の整理、期初工事設計図の作成、期初工事工程表の作成、長期修繕計画書の作成を行った。また、事業スキームの構築において、施設の改修、維持管理、運営に係る方法として、従来方式の他、民間活力を活用する手法として、DB+0方式^{※1}、DBO方式^{※2}、PFI-R0方式^{※3}についてそれぞれ定性評価及び定量評価を反映し、総合評価を行った。

その結果、事業手法についてはPFI-R0方式、維持管理運営期間は12年が適しているという結論に至った。

- ※1 DB+0(Design Build+Operation)とは、改修・更新の設計・工事を一括して業務の性能を定めて発注し、維持管理・運営業務は別途長期包括等により業務の性能を定め発注する方式
- ※2 DBO (Design Build Operation) とは、改修・更新の設計・工事から維持管理・運営業務までを一括して性能を定め、発注する方式
- ※3 PFI-R0(Rehabilitate Operate)とは、PFI手法の一つであり、改修・更新の設計工事から、維持管理・運営業務までを一括して性能を定め、発注する方式。また、改修・更新の設計・工事費に民間資金を活用する。

3. 参考実績（令和5年度実施事項）

○施設修繕・設備更新等の基本設計の作成

施設調査や調理員・栄養士からの聞き取り調査を踏まえ、運営上の課題等を把握し、基本設計を行った。

○事業スキームの構築

次期事業に想定される手法について、事業範囲・事業期間・リスク分担・スケジュール等を整理し、事業スキームの構築を行った。

○市場調査の実施

次期事業を実施する際に、参加可能性が期待される事業者に対し、市場調査を実施し、意見要望を把握した。

○事業費の算定

事業費について、現在価値に換算した公共財政負担額を比較することにより、VFM^{※4}を算定した。

※4 VFM(Value for money)とは、従来型手法で実施した場合の公共財産負担額と、現在価値に換算した負担額を比較し、算出する。

4. 今後の方向性

令和6年度に実施方針、募集要項等を公表し、事業者の募集を行い、令和7年度に事業者を選定、PFI事業契約を行う。

4 地域とともに子どもを育む体制の推進

(1) コミュニティ・スクールのあり方検討

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|---|-----------|
| 事業名 | コミュニティ・スクールのあり方検討 | | |
| 担当部署 | 教育政策課 | | |
| 成果指標 | 本市におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）のあり方や設置の方向性について示す。 | | |
| 令和5年度目標 | 検証校において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置に向けた実践を行い、運営体制を検証する。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度（実績） | 令和6年度（目標） | 令和7年度（目標） |
| | 令和6年度より、市内全小中学校にコミュニティ・スクール（学校地域連携運営協議会）を導入するため、規則、要綱を制定した。 | 各学校において、コミュニティ・スクール（学校地域連携運営協議会）を導入・実施し、学校と地域の連携、協働体制を確立する。 | 継続 |
| 令和5年度実績 | 令和4年度に引き続き、検証校において各4回ずつ会議を開催し、取組の結果から、コミュニティ・スクール（学校地域連携運営協議会）を導入することが十分に可能であると判断し、令和6年度に市内全小中学校において、導入することとした。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

令和4年度においては、本市の「学校評議員制度」や「学校支援コーディネーター」などの取組をベースとし、段階的にコミュニティ・スクールに発展していく過程として、既存の会議体を活用して「合同会議」を検証校（小中学校1校ずつ）に設置し、地域全体で子どもを育むことを目的とする「浦安型コミュニティ・スクール」の導入について検討してきた。その結果、コミュニティ・スクールを導入することが十分に可能と判断し、令和6年度より市内全小中学校において、学校地域連携運営協議会（浦安市コミュニティ・スクール）を導入することとした。

以上の決定により、令和5年度は、検証校において学校地域連携運営協議会を各4回実施し、学校運営や、学校と地域の連携についての協議が行われた。

あくまで学校運営の主体は学校の教職員や児童生徒であるが、検証校での学校地域連携運営協議会の様子から、地域とともに学校を運営していくことの可能性を感じる事ができた。学校の課題に対してできることを、学校と地域の立場から協議をし、実際に活動につながった事例もあった。

また、中学校においては生徒が会議に参加する形も見られ、学校に関わるすべての人が学校運営に対して主体的に取り組む姿を体現することができた。

これらの結果は検証校2校における2年間の実践から得られたものであるため、全小中学校に導入した場合にすべての小中学校において同様の効果が得られるかは各校の取組の姿勢にかかっている。各校において、管理職をはじめ教職員やこの協議会の委員が、コミュニティ・スクールの意義について理解を深め共通認識のもと協議を重ねていく必要がある。

各校の学校運営については、学校地域連携運営協議会で協議されたことが反映されるため、円滑な学

校運営のためには学校地域連携運営協議会の円滑で有意義な協議を実施していかなければならないため、各校の協議の状況について注視していくことが求められる。

3. 参考実績

令和5年度 浦安市コミュニティ・スクール検証校における合同会議の内容

| 回 | 明海小学校 | 日の出中学校 |
|---|--|--|
| 1 | 明海小学校：6月29日（木） ○概要説明…浦安市コミュニティ・スクール（学校地域連携運営協議会制度）の概要等について ○自己紹介 ○委員長・副委員長の選出 ○協議 ①令和5年度学校経営について ②今年度の運営協議会の方向性について ○その他 ①今後の予定について ②学校連絡窓口について | 日の出中学校：7月18日（火） |
| 2 | 10月6日（金） ○報告 ①明海中学校区合同引き渡し訓練の実施について ○協議 ①学校地域連携活動について ○情報共有（各委員、各所属より） | 8月30日（水） ○協議 ①学校運営について ②中学校生徒と学校・地域の在り方について ○情報共有（各委員、各所属より） |
| 3 | 12月8日（金） ○学習参観 ○協議 ①学校評価の実施について ②避難所運営委員会について ○情報共有（各委員、各所属より） | 12月5日（火） ○協議 ①来年度の学校運営について ②来年度の学校運営に係る教職員の任用について ○情報共有（各委員、各所属より） |
| 4 | 3月1日（金） ○6年生を送る会参観 ○協議 ①学校評価の結果について ②令和6年度学校経営（案）について ○情報共有（各委員、各所属より） | 2月28日（水） ○協議 ①来年度の学校運営について ②中学校生徒と学校・地域の在り方について ○情報共有（各委員、各所属より） |

4. 今後の方向性

検証校における取組の結果から、本市のこれまでの地域と学校の連携の仕組みを土台として、学校運営協議会制度を利用した「コミュニティ・スクール」を導入することが十分に可能であると考え、令和6年度より学校地域連携運営協議会（学校運営協議会）を市内全小中学校に設置し、浦安市コミュニティ・スクールを導入することとする。

学校地域連携運営協議会の取組は学校運営に関わるため、各校の学校地域連携運営協議会の取組計画や状況把握を適宜行うとともに、導入当初は年度ごとに結果を総括していく。

第3節 生涯学習

1 市民一人ひとりが学ぶ機会の充実

(1) (仮称) 子ども図書館等整備事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|-----------|-----------|
| 事業名 | (仮称) 子ども図書館等整備事業 | | |
| 担当部署 | 生涯学習課 | | |
| 成果指標 | (仮称) 子ども図書館を子育て支援機能を備えた複合施設として整備する方向で、機能の見直しを行う。 | | |
| 令和5年度目標 | (仮称) 子ども図書館に導入する子育て支援機能について関係各課と検討する。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 施設機能の検討 | 修正設計 | 実施設計 |
| 令和5年度実績 | 新町地域の公共施設用地等整備方針に関する検討の中で市民意見を聴取した結果を受け、子ども図書館を核とした親子の居場所や相談ができる複合的な機能を有した施設として整備することとなり、新たに導入する機能について関係各課と調整をした。 | | |
| 令和5年度評価 | おおむね達成 | | |

2. 分析

令和元年度に行った基本設計の修正について、以下の3点を追加する方向で確認した。

- ①日の出公民館の図書館日の出分館跡に地域包括支援センターを整備する。
- ②「明海つどいの広場」と「明海一時預かり事業所」を子ども図書館に移設する。
- ③子どもに関する相談機能については、子どもの相談体制構築事業との連携を図りながら、引き続き検討する。

3. 参考実績

『令和4年度新町地域の公共施設用地等導入機能検討業務報告書』(令和5年3月)

『新町地域の公共施設用地等整備方針検討業務委託報告書』(令和5年12月)

4. 今後の方向性

これまでの検討を踏まえ、令和6年度は令和元年度の基本設計の修正を行う。

2 市民がつながり交流する機会の充実

(1) 舞浜地区公民館整備事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|--|-----------|-----------|
| 事業名 | 舞浜地区公民館整備事業 | | |
| 担当部署 | 生涯学習課 | | |
| 成果指標 | 舞浜地区における生涯学習ニーズに対応するため、舞浜ポンプ場の建て替えに合わせ、敷地を有効活用して、(仮称)舞浜地区公民館を整備する。 | | |
| 令和5年度目標 | (仮称)舞浜地区公民館の整備に向けて、令和4年度に策定した「(仮称)舞浜地区公民館基本計画」を基に、基本設計を行う。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 基本設計 | 実施設計 | 建築工事 |
| 令和5年度実績 | 令和4年度に策定した「(仮称)舞浜地区公民館基本計画」を基に、基本設計を行った。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

現在、市内には、7つの公民館があるが、舞浜地区は、各公民館への距離が遠いため、かねてより、住民から公民館整備を望む声が寄せられていた。

そのような中、舞浜ポンプ場が、老朽化への対応や耐震性能の向上を目的に建替えをすることになり、舞浜ポンプ場の敷地内に一定の土地が確保できる見通しがたったことから、地域の生涯学習ニーズに対応するため、(仮称)舞浜地区公民館の整備を行うこととなった。

令和5年度は、令和4年度に策定した「(仮称)舞浜地区公民館基本計画」を基に、基本設計を行った。

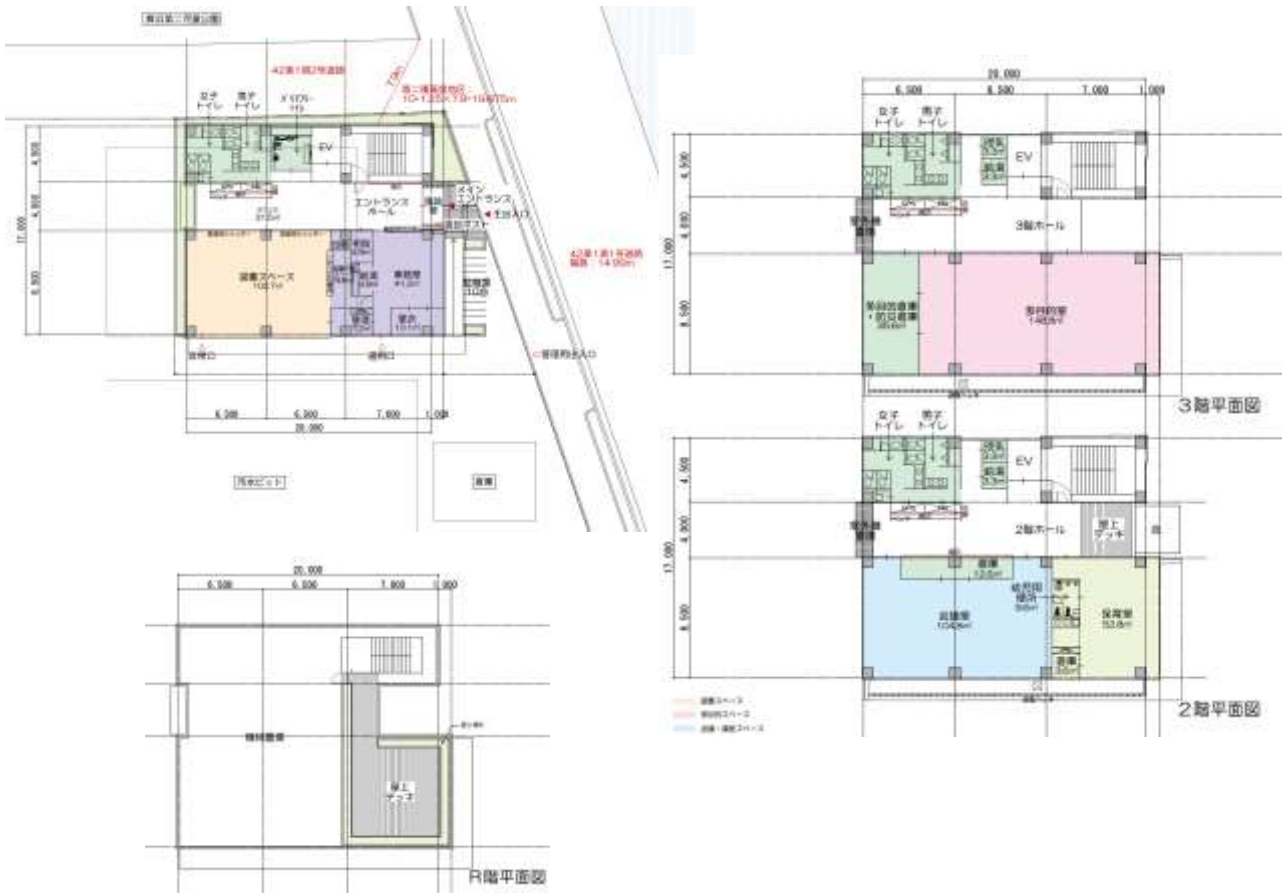
約544㎡の敷地に3階建ての公民館を整備する計画とし、1階には、令和4年度のアンケート調査で最も市民ニーズが高かった「図書スペース」を配置した。2階には、様々な世代の方が学びやすく交流しやすいよう、間仕切りによって部屋の大きさが変えられる「会議室」や、子育て世代の方でも安心して利用できるように「保育室」を配置し、3階には、2番目に市民ニーズが高かった「多目的室」を配置した。

3. 参考実績

①位置図



②平面図



4. 今後の方向性

令和5年度の基本設計を基に、令和6年度は実施設計を行い、令和7年度より建築工事を予定している。

舞浜ポンプ場の建替事業と並行して事業を行うため、お互いに調整し、連携を図りながら、事業を進めていく必要がある。

(2) ものづくり環境整備事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|----------------------|----------------------|
| 事業名 | ものづくり環境整備事業 | | |
| 担当部署 | 中央図書館 | | |
| 成果指標 | デジタルファブリケーション機器を中心とした工房機能を備えたファブスペースを整備し、子どもから高齢者まで幅広い市民がものづくりを通じて個性や能力を発揮できる環境を提供する。 | | |
| 令和5年度目標 | ファブスペースの整備を行い、開設する。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | ファブスペースの整備を行い、開設した。 | ファブスペース 利用者数 350人 | ファブスペース 利用者数 400人 |
| 令和5年度実績 | 中央図書館にファブスペースを整備し、令和6年3月23日に開設した。 オープニングセレモニー及びイベントを開催した。 オープニングセレモニーは48人、イベントは401人の参加があった。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析(経緯)

令和5年度は、ファブスペース整備を行った。

① 整備工事

内装工事設計業務委託契約を締結し、10月に改修工事を着工。2月竣工。

② 機器等の調達

機器、什器、及び消耗品の調達を行った。

③ 運営支援業務委託業者の選定

公募型プロポーザルを実施し、事業者の選定を行った。

④ 条例、規則等の改正及び制定

ファブスペース機器の使用料について浦安市立図書館設置条例の改正を行った。

また、利用方法や使用料詳細について、規則改正を行った。

⑤ 職員研修の実施

開設に向け、設置機器の使用やメンテナンスについて、職員研修を行った。

⑥ 開設準備

工事完了後、機器・備品等を設置し、開設に向けた準備を行った。

オープニングセレモニー及びイベントを企画し、市民への広報を行った。

第4節 文化

1 歴史・伝統文化の保存・継承

(1) 郷土博物館展示リニューアル事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|-----------|-----------|
| 事業名 | 郷土博物館展示リニューアル事業 | | |
| 担当部署 | 郷土博物館 | | |
| 成果指標 | 漁師町時代の浦安の歴史や文化を後世に伝え残すことをコンセプトにしてきた、これまでの常設展示に、埋め立て事業以降の歴史や文化、まちの発展を伝える展示を加えるため、常設展示等のリニューアルを行い、市民にサービスを提供する。 | | |
| 令和5年度目標 | 展示リニューアル事業については、3か年の継続事業で行う。令和3年度に事業に着手、令和5年度は船の展示室及び企画展示室等を整備する。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 整備(船の展示室・企画展示室の部分改修等) | — | — |
| 令和5年度実績 | 船の展示室、企画展示室等の整備を進め、令和5年11月に船の展示室をオープンした。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

船の展示室では、仮屋(船の製造場)を撤去して、ベカ舟とワーキングスペースを設置。ケースを配置し、舟大工が製造した船模型と船図面を展示した。また船の素材となる木材(印旛スギ等)の展示も行った。企画展示室ではウォールケース内のクロス張り替えと照明器具の取り換え、視聴覚室、体験学習室ではステージ照明をはじめとした照明器具の取り換えを行った。またレファレンスと屋外展示場のパソコンモニター・映像機器の交換を実施した。

3. 参考実績

平成30年度 浦安市郷土博物館展示リニューアル基本構想の策定。

令和元年度 浦安市郷土博物館展示基本設計、実施設計の実施。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、事業の実施を見送った。

令和3年度 3か年の継続費予算を令和3年6月に計上した。

令和4年度 テーマ展示室のリニューアル工事を行い、令和5年3月に完了。

令和5年度 船の展示室、企画展示室等の工事を行い、令和5年10月に完了。

4. 今後の方向性

常設展示のリニューアルに伴い、埋め立て事業以降の歴史や文化に関する調査を実施し、新たな視点からの報告を基に、新規事業に取り組んでいく。

2 市民が文化芸術に触れる機会の充実

(1) 街頭パフォーマンスライセンス事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|--|--|
| 事業名 | 街頭パフォーマンスライセンス事業 | | |
| 担当部署 | 生涯学習課 | | |
| 成果指標 | 音楽やダンスなどの芸術活動を通してまちのにぎわいの創出と魅力の向上を図るため、街頭パフォーマーの更新と募集を行い、街かどステージ（現在、新浦安駅前ステージのみ）の利用を促進する。 | | |
| 令和5年度目標 | パフォーマー認定者のライセンス更新と新規募集により、街かどステージの利用を促進する。 ・街頭パフォーマー認定者（60団体） ・ステージ利用件数（70件） | | |
| 実績値・目標 （3か年） | 令和5年度（実績） | 令和6年度（目標） | 令和7年度（目標） |
| | 街頭パフォーマー認定者 （58団体） ステージ利用件数 （51件） | 街頭パフォーマー認定者 （70団体） ステージ利用件数 （80件） | 街頭パフォーマー認定者 （80団体） ステージ利用件数 （90件） |
| 令和5年度実績 | 令和5年度は51件のステージ利用があった。 街頭パフォーマーの新規募集を行い、令和5年12月21日の審査会で、11団体を街頭パフォーマーに認定した。 | | |
| 令和5年度評価 | おおむね達成 | | |

2. 分析

街頭パフォーマー認定者数については、12月21日に審査会を開催した結果、11団体を認定した。令和5年度末の認定者数の合計は58団体となったが、目標の60団体に達しなかった。

街かどステージは51件の利用があった。2月1日から新規に11団体を認定したが、目標である70件に達しなかった。

活動実績がない街頭パフォーマーが多数存在するため、活動促進につながる方策を検討する。

3. 参考実績

街頭パフォーマー認定者のライセンス更新 47 団体更新

浦安市街頭パフォーマンスライセンス審査会開催（12月21日） 11 団体を認定

| | | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 |
|------------|-----------|--------------|--------------|-------------|
| 登録団体（登録人数） | | 58 団体（127 名） | 47 団体（109 名） | 40 団体（99 名） |
| ステージ利用実施件数 | | 51 件 | 46 件 | 0 件 |
| （内訳） | 音楽演奏・歌 | 39 件 | 28 件 | 0 件 |
| | 演劇・演芸 | 5 件 | 8 件 | 0 件 |
| | 大道芸・路上アート | 7 件 | 10 件 | 0 件 |

4. 今後の方向性

- ・令和6年度以降も、毎年度、街頭パフォーマーの新規募集を行う。
- ・活動実績がない街頭パフォーマーが多数存在するため、活動促進につながる方策や更新条件の見直し等を検討する。
- ・街かどステージを増やし、街頭パフォーマーの活動場所の拡充を検討する。
- ・市民まつりなど、パフォーマンスができるイベントがある際には、街頭パフォーマーを活用できないか検討する。



〈ステージの様子〉

(2) 浦安アートプロジェクト事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|--|-----------|-----------|
| 事業名 | 浦安アートプロジェクト事業 | | |
| 担当部署 | 生涯学習課 | | |
| 成果指標 | 東京藝術大と連携して行うアートプロジェクトにより、市民とともに、アートによる新たな価値の創出や街の魅力の向上、地域や社会の課題解決のきっかけづくりをしていく。 | | |
| 令和5年度目標 | 本市の課題に対して、アートによる手法を用いたワークショップやトークイベント等の企画・開催を通して、市民とともにいっしょに考え、課題解決のきっかけづくりとなる取り組みを推進する。また、アートプロジェクトの目的を市民に周知し、事業への理解と参加を促進する。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 実施 | 実施 | 実施 |
| 令和5年度実績 | <p>本市の課題解決へのきっかけづくりとして、「高齢化と孤立」「水害と防災」をテーマとしたワークショップやまちなか展示、トークイベントのほか、「食」を通じて異なる文化とコミュニティを考えるワークショップ等を行い、多くの市民の課題認識と行動意欲を醸成する機会となった。</p> <p>また、公共交通機関での広告等や浦安藝大 Web サイトを構築し、ワークショップ等に参加できなかった方などに対しても本事業の取り組みの意義が伝わるよう周知した。</p> | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

令和5年度は浦安アートプロジェクトの本格始動した年であり、多数の市民参加型のワークショップ等を実施した。

「高齢化と孤立」では多くの世代の共通点であるファッション（装い）を用いたアプローチで高齢化について考えた。「水害と防災」では身の回りの環境や天候に目を向け、市民の防災意識を高めた。

アルゼンチンアーティストと公募市民が実施したワークショップでは、世代・背景・言語等が異なる他者が「食」を通じた体験を共有することで、コミュニティを醸成するきっかけとなった。

まちなか展示では、実施した各プログラムの成果発表の場として、市内10か所で展示を行い、市民が思いがけずアートに出会う機会をつくり、本事業に興味関心を持つ人や関わる人の裾野を広げることができた。

全プログラムを通して、市民がアートを用いた手法やアーティストの活動に直接触れて、感じて、体験をし、まちの魅力や本市の課題について考える取り組みとなった。

また、参加者には、複数のプログラムに参加する人も多く、参加者同士でまちの魅力や課題への理解を共有する機会が創出された。さらに、アートを介した結びつきにより、世代や地域を超えた新しい形のコミュニティ形成の可能性を見出すことができた。

3. 参考実績

| イベント名 | ワークショップ | まちなか展示 | トークイベント | 合計 |
|-------|---------|----------|---------|----------|
| 参加人数 | 952 人 | 13,584 人 | 50 人 | 14,586 人 |

4. 今後の方向性

浦安アートプロジェクトは、本市の課題を担当する部署の取り組みとするだけでなく、アートを手法として横ぐしをさすことで、庁内において横断的に課題に取り組んでいくものである。

令和6年度は、庁内の各部署がより連携し、本市の課題解決にアプローチして、市民と共に市の魅力の向上や課題解決を考える機会となるワークショップ等を実施するとともに、Web サイト等による浦安アートプロジェクトの更なる周知とプロモーションを行っていく。

〈ワークショップの様子〉



〈トークイベントの様子〉



〈まちなか展示の様子〉



第5節 スポーツ

1 多様なニーズに対応したスポーツ機会の充実

(1) eスポーツの推進

1. 評価

| | | | |
|-----------------|--|------------|------------|
| 事業名 | eスポーツの推進 | | |
| 担当部署 | 市民スポーツ課 | | |
| 成果指標 | eスポーツを通して、子どもたちがICTへの興味・関心を持つきっかけとなることや、新たな文化づくりの一翼となるようeスポーツ大会やイベントの開催を支援する。 | | |
| 令和5年度目標 | 浦安市内で開催されるeスポーツ大会について支援を進めていく。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 大会・イベントの後援 | 大会・イベントの後援 | 大会・イベントの後援 |
| 令和5年度実績 | 浦安市老人クラブ連合会主催「第1回三代eスポーツ大会」について、会場として学校開放事業対象のまちづくり活動プラザ体育館を貸し出すとともに、大会の後援をし、支援することができた。また、大会の参加人数は約40名であった。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

ソフトによってはプログラミングを学べ、論理的な思考や表現力を育むことができる。また、老若男女を問わず楽しめるものでもあるので、世代間交流にもつながる。

3. 参考実績

令和元年度、第1回Coca-Cola STAGE:0 eSPORTS High-School Championship2019 決勝大会が舞浜アンフィシアターで開催され全国の高校生の代表が集まり対戦した。

4. 今後の方向性

浦安市老人クラブ連合会が実施した、三代eスポーツ大会は、参加者が高齢者だけでなく小中学生なども含まれており、世代間交流につながるため今後も支援を継続していく。また、他の民間団体で子どもたちの創造力や論理的な思考を養うイベントが実施される場合、支援を検討していく。

(2) 浦安クリテリウムの開催

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|-------------|-----------------|
| 事業名 | 浦安クリテリウムの開催 | | |
| 担当部署 | 市民スポーツ課 | | |
| 成果指標 | 浦安の水際線やシンボルロード、アーバンリゾートゾーンなどの公共空間を活用して、自転車ロードレースの浦安クリテリウムの開催に向けて取り組む。 | | |
| 令和5年度目標 | 浦安クリテリウムの開催に向け専門家や関係団体などで構成される実行委員会を設置し、会議においてイベント実施内容等検討する。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 実行委員会を2回開催した。また、コース調査検討業務委託を行った。 | 浦安クリテリウムの開催 | 令和8年度開催に向け改善・検討 |
| 令和5年度実績 | 令和5年6月及び10月に実行委員会を開催し、自転車競技専門家等からの意見聴取を行い、レース内容や開催時期等の検討を行った。また、特設コースの検討を行うため、浦安クリテリウムコース検討調査業務委託を実施した。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

当初、シンボルロードに特設コース設置を想定していたが、実行委員会から、長時間の交通規制が住民生活へ与える影響が大きいとの意見があったため、交通規制の必要がない明海・日の出地区前面海岸護岸で実施する方向で再検討をすることとなった。

また、護岸部分の路面状況等を確認し、より正確で安全性の高いコースにするため、浦安クリテリウムコース検討調査業務委託を実施し令和6年度の開催に向け準備を行った。

なお、開催時期については、実行委員会から、他市のレースや市の他イベントと重ならないよう設定するよう意見があったため、11月最終土曜日を第1候補日とした。

3. 参考実績

令和元年度に、浦安クリテリウム開催に向け、具体的な検証を行うため浦安市と都市形態が類似している海浜幕張で開催されるクリテリウムを視察した。

4. 今後の方向性

令和6年11月30日開催に向け、浦安クリテリウム実行委員会を新たに設置するとともに、千葉県自転車競技連盟やJBCF(全日本実業団自転車競技連盟)等の協力を得て、開催要項や詳細な実施計画書を作成する。

2 誰もがスポーツを楽しめる施設の充実
 (1) 浦安小学校屋内水泳プール一般開放事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|--|-----------|-----------|
| 事業名 | 浦安小学校屋内水泳プール一般開放事業 | | |
| 担当部署 | 市民スポーツ課/教育施設課 | | |
| 成果指標 | 浦安小学校屋内水泳プールの老朽化に対応するとともに、学校使用以外の未利用時間の一般開放を行う。 | | |
| 令和5年度目標 | 浦安小学校屋内水泳プール未利用時間の一般開放に向けた準備を行う。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | スケジュール検討 | 対応検討 | 試験的開放 |
| 令和5年度実績 | 令和9年度から10年度にかけ浦安小学校の大規模改修を行うため、この改修の終了に合わせ、一般開放を行うこととした。 令和7年度より開始する試験的なプール開放に向け、その間の運用方法や費用について検討を行った。 | | |
| 令和5年度評価 | おおむね達成 | | |

2. 分析

新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施を見送りとしていたが、令和5年度より検討を再開した。令和9年度から10年度にかけ、浦安小学校の大規模改修を行うため、子どもたちへの負担を考慮し、プールの改修工事も大規模改修と同じタイミングで実施し、大規模改修終了とともにプールの一般開放を行うこととした。

令和7年度に大規模改修後の一般開放に向け、試験的な開放を行うことで課題・問題点を把握する。

3. 参考実績

平成30年度 浦安市小学校屋内水泳プールの有効活用に向けた需要調査 実施

4. 今後の方向性

令和7年度当初に、トイレや更衣室などを大人でも使用できるよう最低限の改修を行い、令和7年度9月頃より試験的にプールの開放を実施する予定である。また、令和7年度に試験的な開放が実施できるよう、プール管理の業務委託費の予算要求をする。

試験的に開放するにあたり、プールに暖房設備がないため冬場の利用は困難であり、また、普段は子どもたちの授業で使用しているため、子どもたちへの影響と利用者の健康面も考慮し開放する期間と時間帯を決定していく。

令和8年度以降は、本格的な開放に向け運営方法や条例・規則等の改正を行う。

(2) 市内スポーツ施設の再配置調査検討業務

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|---------------|-----------|
| 事業名 | 市内スポーツ施設の再配置調査検討業務 | | |
| 担当部署 | 市民スポーツ課 | | |
| 成果指標 | 多様なスポーツニーズに対応した機会の充実を図るため、市内スポーツ施設の再配置の検討を行う。 | | |
| 令和5年度目標 | 運動公園再整備計画を踏まえ、各スポーツ施設再配置調査委託の仕様の検討を行う。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 施設の維持・保全 | 調査委託に関する仕様の検討 | 調査委託の実施 |
| 令和5年度実績 | 調査委託の仕様の検討が目標であったが、スポーツ施設再配置を行う検討が行えなかった。 スポーツ施設の再配置を行うまでの間、それまで現存の施設を使用していかなければならないため、施設の維持・保全を行った。 | | |
| 令和5年度評価 | 未達成 | | |

2. 分析

スポーツ施設の維持・保全のための必要な改修工事（球技場夜間照明不点改修工事、美浜運動公園テニスコート人工芝張替及び日除設置工事等）を行った。

テニスコートの人工芝やフェンス・防球ネットなどの設備に関する修繕の方針がないため、設備メンテナンスに関する計画が必要である。

浦安市社会体育施設長寿命化計画を策定したことにより、既存のスポーツ施設をより効率的・効果的に使用する方向性となったため、スポーツ施設の再配置調査検討事業は未実施である。

3. 参考実績

施設ごとの稼働率を把握している。検討にあたっては、需要予測に役立てていきたい。

○令和5年度各スポーツ施設稼働率

| 施設名 | 稼働率 (%) |
|--------------------------|---------|
| バルドラール浦安アリーナ（総合体育館） | 64.4 |
| バルドラール浦安アリーナ（屋内水泳プール） | 100.0 |
| バルドラール浦安アリーナ（キッズスポーツルーム） | 54.2 |
| ブリオベッカ浦安競技場（運動公園陸上競技場） | 22.4 |
| 運動公園野球場 | 78.7 |
| 運動公園軟式野球場 | 38.3 |

| 施設名 | 稼働率 (%) |
|---------------------------|------------------|
| 運動公園テニスコート | 59.0 |
| 運動公園スポーツコート | 34.8 |
| 運動公園アーチェリー場 | 60.2 |
| 運動公園スケートボード場 | — (個人利用施設のため) |
| 中央武道館 | 60.8 |
| 東野プール | — (個人利用施設のため) |
| 中央公園テニスコート | 82.0 |
| KG軟式野球場(中央公園軟式野球場) | 39.6 |
| 高洲テニスコート | 82.0 |
| 高洲中央公園テニスコート | 87.7 |
| J:COM浦安少年野球場(高洲中央公園少年野球場) | 37.3 |
| ブリオベッカフィールド明海(明海球技場) | 47.5 |
| 総合公園球技場 | 78.5 |
| 美浜テニスコート | 87.2 |
| 美浜運動公園テニスコート | 87.1 |
| 美浜運動公園少年野球場 | 35.2 |
| 今川球技場 | 24.4 |
| 高洲南テニスコート | 87.9 |
| 舞浜テニスコート | 82.5 |
| 大三角公園少年野球場 | 39.0 |
| 高洲海浜公園パークゴルフ場 | — (個人利用施設のため) |

※稼働率とは利用コマ数を利用可能コマ数で除したもの。

(コマとは利用時間の単位で1コマは2時間)

4. 今後の方向性

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが気軽にスポーツを楽しめるようにするとともに、多様なスポーツニーズに対応するようスポーツ施設のあり方を検討する。また、スポーツジムなどの民間体育施設との役割や配置を検討するため、現存の施設の評価・検証を行う必要がある。

(3) 運動公園の再整備

1. 評価

| | | | |
|-----------------|--|------------------------|-----------|
| 事業名 | 運動公園の再整備 | | |
| 担当部署 | 市民スポーツ課 | | |
| 成果指標 | 市民が身近にスポーツを親しむことができ、トップレベルのスポーツに触れ合えるよう、運動公園におけるスポーツ施設のあり方について検討及び施設整備を行う。 | | |
| 令和5年度目標 | スポーツ施設の老朽化の対応や安全性と利便性の向上のため、総合体育館空調設備の設計及び改修工事を実施し、体育施設や屋内水泳プール等の改修工事を行う。 また、総合体育館及び屋内水泳プール施設の劣化診断を実施する。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 総合体育館空調設備 体育施設の改修工事 | 総合体育館空調設備 体育施設の改修工事 | 体育施設の改修工事 |
| 令和5年度実績 | 令和4年度から6年度にかけ、総合体育館空調設備改修工事(自動制御設備及びエアハンドリング)を実施している。 総合体育館及びプール(屋内水泳)施設、運動公園施設では、各施設の老朽化が進んでいるため、スポーツ施設の安全性と利便性の向上を主とした整備を行った。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

令和5年度は、令和4年度より実施している総合体育館空調設備改修工事を引き続き行った。この工事は令和6年7月完了を予定している。

運動公園では、テニスコート人工芝張替工事・テニスコート木製ベンチ座板交換工事・テニスコートシェルター設置工事・軟式野球場ネットフェンス改修工事・軟式野球場防砂ネット設置工事・スケートボード場排水設備補修工事・スポーツコート防球ネット補強工事を行い、総合体育館でもバスケットゴールの改修工事・弓道場師範席床改修工事を行い、スポーツ施設の安全性と利便性の向上が図れた。

3. 参考実績

令和4年度：総合体育館ゴンドラレール補修工事・屋内水泳プールろ過装置補修工事
運動公園球技場庇及び野球場通路天井改修工事・運動公園安全鉄板撤去工事
運動公園テニスコート日除け設置工事

令和3年度：総合体育館卓球室外壁等補修工事・運動公園硬式野球場夜間照明不点是正工事
運動公園陸上競技場スコアボード設置工事・運動公園テニスコート照明設備改修工事

4. 今後の方向性

令和6年7月に総合体育館空調設備改修工事が完了する予定である。

令和8年度に総合体育館の屋根及び外壁改修工事の設計を行い、令和9年度に工事を実施する。

(4) 総合体育館大規模修繕事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|-----------|--------------|
| 事業名 | 総合体育館大規模修繕事業 | | |
| 担当部署 | 市民スポーツ課/教育施設課 | | |
| 成果指標 | 平成7年度に竣工した総合体育館において、安全な施設を持続的に提供し、市民が身近にスポーツを親しむことのできる環境を維持していくため、老朽化に対応した計画的な修繕に取り組み長寿命化を図る。 | | |
| 令和5年度目標 | 総合体育館空調設備改修工事の実施 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 空調設備改修工事 | 空調設備改修工事 | 施設老朽化に伴う改修工事 |
| 令和5年度実績 | 令和4年度に引き続き総合体育館空調設備改修工事を実施した。工事の完了は令和6年7月を予定している。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

老朽化した空調設備を改修することで、利用者が安心・安全に施設が利用できるようになる。今後も利用者がスポーツを身近に楽しめる環境を整えていく。

3. 参考実績

○総合体育館 過去の主な工事实績

勾配屋根補修、排煙窓改修、外壁改修、内部仕上げ改修

4. 今後の方向性

令和4年度より実施している総合体育館空調設備改修工事は令和6年7月に完了予定である。

浦安市社会体育施設長寿命化計画に基づき、令和8年度に総合体育館屋根及び外壁改修工事の設計を行い、令和9年度に工事を行う。

(5) 屋内水泳プール大規模修繕事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|--|--------------|--------------|
| 事業名 | 屋内水泳プール大規模修繕事業 | | |
| 担当部署 | 市民スポーツ課/教育施設課 | | |
| 成果指標 | 平成 11 年度に竣工した屋内水泳プールにおいて、安全な施設を持続的に提供し、市民が身近にスポーツを親しむことのできる環境を維持していくため、老朽化に対応した計画的な修繕に取り組み長寿命化を図る。 | | |
| 令和 5 年度目標 | 浦安市社会体育施設長寿命化計画に基づきプール設備の補修・設計を行う。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和 5 年度 (実績) | 令和 6 年度 (目標) | 令和 7 年度 (目標) |
| | 施設老朽化に伴う改修工事 | 施設老朽化に伴う改修工事 | 施設老朽化に伴う改修工事 |
| 令和 5 年度実績 | 屋内水泳プールでは小規模な修繕を行ったが、特に大きな故障は見られなかった。 | | |
| 令和 5 年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

令和 5 年度は小規模な修繕（健康プール壁面修繕、ボイラー修繕等）はあったものの、特に大きな故障は見られなかった。老朽化は進んでいるため、計画的な老朽化対策工事が必要である。

3. 参考実績

○屋内水泳プール 過去の主な工事实績

照明器具改修、空調設備改修、天井改修、更衣室床改修、内部塗装改修、ろ過装置補修工事

4. 今後の方向性

浦安市社会体育施設長寿命化計画に基づき令和 8 年度に屋内水泳プールの屋根及び外壁改修工事の設計を行い、令和 9 年度に屋内水泳プールの屋根及び外壁改修工事を行う予定である。

施設の老朽化が進んでいるため突発的な工事に対応する。

○今後の予想される工事

総合体育館・屋内水泳プール受水槽改修工事、屋内水泳プール更衣室床補修工事

屋内水泳プール換気滑り出し窓改修工事、プール棟和室全熱交換器交換工事

(6) 中央武道館大規模修繕事業

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|--------------|--------------------|
| 事業名 | 中央武道館大規模修繕事業 | | |
| 担当部署 | 市民スポーツ課/教育施設課 | | |
| 成果指標 | 平成2年度に竣工した中央武道館において、安全な施設を持続的に提供し、市民が身近にスポーツを親しむことのできる環境を維持していくため、老朽化に対応した計画的な修繕に取り組み長寿命化を図る。 | | |
| 令和5年度目標 | 令和6年度以降の工事及び設計に係る予算の検討と決定 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 令和6年度の工事及び設計に係る予算の検討と決定 | 施設老朽化に伴う改修工事 | 中央武道館の屋根及び外壁改修工事設計 |
| 令和5年度実績 | 関係各課と連携し中央武道館の屋根及び外壁改修工事の設計及び工期の調整を行った。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

社会体育施設長寿命化計画に基づき、屋根及び外壁改修工事の設計に係る予算の検討を行った。令和7年度以降に設計・工事を実施する。施設の改修工事を行うことで、安心・安全に施設を利用できるようになる。

3. 参考実績

＜中央武道館 過去の主な工事实績＞

屋根改修、排煙窓改修、床改修、照明設備改修、空調設備改修、多目的トイレ改修

4. 今後の方向性

令和7年に中央武道館の屋根及び外壁改修工事設計を行い、令和8年度に中央武道館の屋根及び外壁改修工事を実施する。

また、長寿命化計画策定時に調査した施設の劣化状況に応じて改修工事を実施する。

＜今後の予想される工事＞

自動火災報知機設備修繕

3 スポーツへの関心を喚起する取り組みの推進

(1) 総合型地域スポーツクラブの充実

1. 評価

| | | | |
|-----------------|---|-----------|-----------|
| 事業名 | 総合型地域スポーツクラブの充実 | | |
| 担当部署 | 市民スポーツ課 | | |
| 成果指標 | 身近な地域でスポーツに親しめるよう、学校やスポーツ関係団体と連携を図りながら、地域に密着している総合型地域スポーツクラブの充実に取り組む。 | | |
| 令和5年度目標 | 各地域スポーツクラブに対し、活動に必要な備品について支援することにより、地域のスポーツをする機会が図れるため引き続き支援を行う。 | | |
| 実績値・目標 (3か年) | 令和5年度(実績) | 令和6年度(目標) | 令和7年度(目標) |
| | 備品の支援 | 備品の支援 | 備品の支援 |
| 令和5年度実績 | 総合型地域スポーツクラブの活動用の備品として、各クラブに必要な備品を購入し、より充実した活動ができるよう支援を行った。 | | |
| 令和5年度評価 | 達成 | | |

2. 分析

総合型地域スポーツクラブは、地域の様々な年齢・競技レベルの方が集い、誰もがそれぞれのスタンスでスポーツを楽しめる場を作り出している。さらに活動を充実させるため、備品等の購入の支援を行い、スポーツに対する様々な需要に応える必要がある。また、現在ある6つの総合型地域スポーツクラブは中町・新町地域にあるため、元町地域にも総合型地域スポーツクラブの設立を検討する必要がある。

令和5年度は、6つの総合型地域スポーツクラブの活動が充実できるよう、各クラブに必要な備品(フラットマーカー、トレーニングマット等)の購入をし、支援を行った。

令和5年度総合型地域スポーツクラブ(通称:ウラスポユナイテッド)会員数

| クラブ名 | 会員数 | 種目 | 主な活動拠点 | クラブ概要 |
|------------|-----|----|------------|--------------------------------------|
| 見明川スポーツクラブ | 173 | 9 | 見明川小学校・中学校 | 浦安市最初の総合型クラブとして設立。サークル型の運営形態。NPO法人取得 |

| | | | | |
|------------------------|-----|----|--------------------|----------------------------|
| 高洲スポーツクラブ | 406 | 10 | 高洲小学校・高洲北小学校・高洲中学校 | サークル+専門クラブ混合型 |
| 日の出スポーツクラブ | 360 | 8 | 日の出南小学校 | 既存団体を中心とする専門クラブ型 |
| 明すぼ | 373 | 9 | 明海南小学校・明海中学校 | 既存団体を中心とする専門クラブ型 |
| 浦安スポーツ&カルチャークラブ (USCC) | 312 | 3 | 舞浜運動公園他 | ブリオベッカ浦安を中核団体とし、欧米型クラブを目指す |
| カルチャー・スポーツ東野 | 559 | 13 | 東野小学校 | 既存団体を中心とする専門クラブ型 |

3. 参考実績

令和4年度は、各スポーツクラブのイベントで使用するキックターゲットとストラックアウトを購入した。令和3年度は、コロナ禍において市民の方々が安全に活動できるようアルコール消毒液を購入した。

4. 今後の方向性

総合型地域スポーツクラブが、活動に必要な備品等の購入を通じて、各クラブの活性化を図り、多くの市民へ貢献ができるよう、引き続き支援を行う。

令和6年8月8日

令和5年度浦安市教育委員会点検・評価報告書に係る意見書

須田 哲史

1. 全体の講評

令和5年度浦安市教育委員会点検・評価報告書は、「浦安市第1次実施計画（修正版）」に位置付けられた施策を中心に、教育委員会が実施した施策・事業を振り返り、教育委員会自らが、事務の進捗状況を点検・評価したものを、有識者委員も参加した懇談会での意見交換等を中心に、意見書をまとめました。

令和5年度は、昨年度の36事業に、「不登校特例校（学びの多様化学校）設置検討事業」が加わり、37事業が実施され、そのうちの24事業が「達成」、7事業が「おおむね達成」、6事業が「未達成」となりました。「達成」「おおむね達成」の31事業については、順調に事業の目的に沿って、事業推進が行われていること。「未達成」についても、課題が明確に示され、現場は、課題解決に向けて、しっかりと取り組んでいることが確認でき、全体を通して、PDCAのサイクルがきちんと回って適切に事業運営・推進が行われていることが確認できました。

これらのテーマと書式で、令和2年度より点検・評価を行うようになり、4年目となりました。この期間のスタート時点で、全体を通して見過ごすことができなかつた横串のリスク&テーマは、「新型コロナウイルス感染拡大」「ICT推進」でした。現在、感染症対策やDX化の形で、しっかりと引き継がれております。

一方で、時間軸の観点から、未来から遡って、タイムリミットぎりぎりのリスクと捉えているテーマがあり、危惧しています。それが、次の3点です。

① 気候変動による温暖化影響対策

- ・施設改修、設備更新の影（最上階教室の暑さ対策、エアコンの改修増、屋外スポーツ施設の見直し
- ・屋外行事を伴う学校行事、教育行政行事のスケジュールの見直し
- ・熱中症予防教育（環境条件の把握と運動量の調整・水分塩分補給、暑さに身体を徐々に慣らす暑熱順化への理解、具合が悪くなった場合の早めの運動中止・必要処置等）
- ・猛暑・水害前提の防災活動（猛暑・ゲリラ豪雨対策）の在り方、防災教育の検討

② ミクロ・マクロの両面からの人口動態（労働需給、少子化）に向き合った対策

- ・教員採用と育成への取り組み *（3）学校教育臨時教員等経費を参照
- ・学校規模適正化事業

③ ネットメディア環境の整備と SNS 各種トラブルへの対応・対策

- ・SNS を使ったいじめ行為、誹謗中傷行為

- ・ネットゲームやネット通販による課金トラブル
- ・ネットによる思春期の性的トラブル等

内外の組織や部署の協力なしでは、対応対策が十分に取れない社会課題や難題ですが、関係部署の連携と協力で乗り越えていただくようお願いいたします。

2. 施策・事業ごとの講評

第1節 健全育成

1 子どもの健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり

目標、成果指標にある青少年健全育成団体、学校、警察との連携、青少年の非行防止、健全育成に努めるという点で、パトロール件数や会議開催等を含めた活動が十分でなかったため、「未達成」の評価でした。

青少年補導員、センター職員によるパトロールは、しっかりと行われている点はもちろんのこと、計画的なパトロールが確実に実施されていること。不審者情報等が流れた際の緊急対応パトロールが実施されている等、子どもたちをしっかりと見守りすることができている点を高く評価します。

また、ネットパトロールの検出も、昨年と異なり、上位6サイトに絞って、ケース件数260件に対して、277件(達成率106.5%)を達成している点も優れた選択だと思えます。今後とも、AIを利用するなど、より効果的な方法を進めて、ネットパトロールの効率と効果を高める工夫を進めて、年々増加するネット被害(ネットいじめ、安易な個人情報のネット上への掲出、課金など)を防ぐ努力と教員向け啓発活動の推進に期待しています。

第2節 学校教育

1 特色ある教育の推進

(1) 情報教育推進事業

令和5年度は、児童生徒情報教育実態調査では、肯定的回答平均85%の目標に対して、81.1%(昨年80.3%)。学校における教育の情報化の実態等に関する調査では、肯定的回答平均85%の目標に対して79.5%(昨年80.7%)であり、「未達成」の評価でした。

本年度は、昨年の分析でも、示されているように、児童生徒たちがタブレットやデジタルコンテンツなどを活用する授業形態は日常化しており、機器を使用するだけでは、関心、意欲を喚起することが難しくなっていることが容易に認識できます。目標指標なども、この点を踏まえた段階的な目標を設定することが重要と考えます。分析や今後の方向性に記されているような1人1台 端末を前提としたインターネット環境の強化、堅牢化等のハード面、学習支援ソフトの充実、事例の蓄積等のソフト面の両面の充実を図ることで、学びの楽しさ、効率化、情報共有化等の開発に邁進いただくよう期待しています。

(2) 園・小・中連携教育の推進

教育課程の届け出様式に「学びの連続性の重視」や「園・小・中連携の推進」といった内容を記載している小中学校は、20校の目標値に対し16校と、昨年よりも1校しか増えて

いませんが、目標値には含まれていませんが、園は14園中、11園が記載されており、地道に園・小・中を訪問し、周知・指導を行った結果が出ており、園・小・中連携による学びの連続性の実現につながっていますので、「おおむね達成」は妥当な評価と考えます。

（3）人権啓発推進事業

人権啓発推進事業は、従来の指導課と多様性社会推進課の連携による人権教室、人権講演会に加えて、教員向けに、市の障がい事業課による講話（障がいのある児童生徒に対する切れ目ない支援状況）を行いました。また、人権作文や人権標語コンテストも継続して実施されましたので、「達成」の評価は妥当と考えます。

なお、現在は、人権標語コンテストが中学生対象となっていますが、中学の部、教員の部（もっと言えば、浦安市職員の部、市民の部）も増やすことで、人権意識向上や啓発活動が広がっていくことも期待しています。

（4）体力向上推進事業

ここ数年の目標値の根拠となる小中学校の72種目（9学年×8種目）の体力・運動能力調査における全国平均との浦安市の比較数値ですが、過去の目標と実績を遡ってみても、令和2年度（目標50% 実績45.8%）、令和3年度（目標60% 実績21.5%）、令和4年度（目標60% 実績20.1%）、令和5年度（目標*25% 実績9%）*昨年度の設定では、目標60%。令和6年度の目標15%と年々目標設定に苦慮している様子が見えます。また、この4年間、目標数値に対する乖離が大きいため「未達成」の状況が続いているのが実状です。

元々、全国平均の結果データを成果と紐付けるのは難があると推察します。現場が取り組みやすく目標設定として、ふさわしい指標を提示することが必要と考えます。

（5）幼児期体力向上支援事業

市内認可保育所等の利用率75%の目標に対して利用率60.9%で終わったため「未達成」となりました。ただ、中身を見ていくと利用登録率は53.4%から67.2%。開催予定数も、昨年対比で150.7%（432回から651回へ）、実績140.8%（282回から397回へ）と努力の成果が見られます。利用していない園の理由としては、既に園庭のある園では、類似プログラムが実施されており、中々、運動公園のプログラムの魅力を伝えきれていないとの事。今後とも体力向上につながる、多様なプログラムの開発を提供し、幼児期の体力底上げを、続けていっていただくことを願います。

2 一人ひとりの個に応じた指導の充実

（1）奨学支援金支給制度

奨学支援金対象者への適正な支給が行われ、浦安市奨学金制度検討委員会でも、国の制度拡充等の状況を確認した上で、課題等を検討した点で「おおむね達成」は妥当と考えます。

成果指標にも、経済的支援を行うことで修学を容易にし、教育機会の均等を図るという

点で社会情勢、国・県の取り組みなどを確認した上で、制度を検討するとありますが、それでは、格差社会が進む中、必要とする方々への手当てが遅くなってしまうことも憂慮されます。先手を打った制度の検討や学業成績に加えて、個別の優れた能力、特別支援学校生への支給検討等も、引き続き行っていただくよう願います。

(2) 県立特別支援学校の誘致

県立特別支援学校の誘致に伴い、明海南小学校、明海中学校のあり方についても検討され、保護者や地域住民、入学を希望する保護者等へ、現状の計画・スケジュール案等説明会が行われ、様々な意見も出され、協議が行われました。「おおむね達成」は妥当な評価と考えます。

今後は、工事が開始されることを踏まえ、3校（県立特別支援学校・明海南小学校・明海中学校）と関連施設（児童育成クラブ）の計画案、工事、移転、開校等のスケジュールが折り重なって動くことになり、そこには、多くの組織と人が絡んで動いていくこととなります。

行政関係者では

- ・ 県立特別支援学校設置のための工事に関する事、また県立特別支援学校の運営に関する事⇒ 千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課
- ・ 未就学児及び浦安市内中学校に通っている児童生徒の県立特別支援学校への中学相談に関する事⇒ 浦安市教育センター
- ・ 他の県立特別支援学校にすでに通っている児童生徒の就学相談
⇒ 現在、通っている特別支援学校の担当者
- ・ 明海中学校の改修工事に関する事⇒ 浦安市 教育政策課・教育施設課
- ・ 明海中学校・明海南小学校の学校運営に関する事⇒ 明海中・明海南小
- ・ 児童育成クラブに関する事⇒ 浦安市 青少年課
- ・ 高等部の誘致に関する事⇒ 浦安市 教育政策課

学校関係者では

- ・ 明海南小PTA、明海中学校PTA、児童育成クラブ

地域関係者では

- ・ 周辺自治会&住民、浦安こども園、明海小学校、明海こども園

上記が、設立・移転に関連して、連携して動く主な組織・団体です。そのため、このプロジェクトを俯瞰し、互いの連動性も加味して、自らの組織と他の関連団体・組織の動きを調整し、連絡を密にして、事業を推進する体制づくりを期待します。

(3) 学校教育臨時教員等経費

市費会計年度任用職員の配置については、目標値85%以上に対して、78.8%配置であったため「未達成」との評価となりました。

教職員の配置は、県費負担教職員の配置もできていない現状を含め、その課題としての教員採用そのものの難しさを指摘していますが、教員の採用だけが、ことさら難しくなっ

ているわけではなく、日本のあらゆる業界においても、若手の人材の採用が難しくなっているという認識が重要です。

(付記)

2040年までの労働需給シミュレーションによれば、日本の労働需給は、ほぼ横ばいで続きますが、**労働供給は、2027年頃から急激に減少。2040年には、110万人不足する**(これは現在の近畿地方全域の就業者数に匹敵)とされています。

また、若者世代のキャリア観は、2つの二極化した価値観を持っています。1つは「今の職場で長く勤めたい」⇔「魅力的な職場があれば転職したい」。もう1つは「忙しくても、給料が良い仕事がしたい」⇔「給料は低くても、落ち着いて働きたい」というものです。

また、働き方改革関連法などにより、労働環境は好転しつつありますが、ゆるい職場では、自立するための経験を積むことができないというキャリア不安が若者に生じていて、離職希望者が増えている現状もあります。若者が成長し、活躍する職場を形成するには、心理的安全性だけでは不十分であること。つまりその職場でのキャリアが安全だと認識できる**キャリア安全性を高める**ことが重要ということです。(出典：リクルートワークス研究所「未来予測2040」2023年3月28日、「Works183 Z世代私たちのキャリア観」2024年4月) こうした背景やキャリア観を理解した上で、採用方法と育成方法の高度化、働きやすい職場づくりをするための風土改革、制度・賃金改革等をよく研究し、先んじて、導入していく行政努力が必要と考えます。

(4) 特別支援学級等の整備

特別支援学級の浦安市内全校配置に向けて、本年度の目標であった日の出小学校に特別支援学級が開設できましたので「達成」の評価は妥当と考えます。未設置校1校についても、着実に特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実状に応じた開設の推進をお願いします。

(5) 不登校特例校(学びの多様化学校)設置検討事業

浦安市不登校特例設置検討委員会を開催し、浦安市不登校支援基本方針を策定。不登校特例校(名称 学びの多様化学校)の方向性を示したことは本市とそれを必要とする生徒・保護者にとって、とても重要なことであり「達成」の評価は妥当と考えます。令和7年4月の開校、開設に期待します。

(6) いじめ問題等の対策の充実

生命(いのち)の安全教育について全中学校で教育課程に位置付け、実施することは、とても重要なことです。児童生徒の学校生活の中でコミュニケーションのあり方や、様々な場面でのライフスキルの学びは、学校生活の活性化につながると考えます。いじめ防止のための教員研修、「いじめ教えてメール相談」など、着実な取り組みが行われている点で、「おおむね達成」は妥当と考えます。

一方、児童生徒を取り巻く環境を考える時、インターネットによって作られたネット世

界という、もう一つの居場所の中で行われているコミュニケーション。その中で、時に行われてしまう規制のないやり取りでいじめが起りやすいことを考えると、インターネットトラブルの事例の理解や情報、モラル教育は、社会全体で継続的、先行的な指導を行っていかねばならないものです。方向性で示されているように保護者まで巻き込んだ、学校全体で啓蒙活動ができる体制づくりに、力を入れていただきたく願います。

(7) 日本語指導員の派遣

日本語指導の必要な児童生徒の転出転入による増減など、指導員の日程調整などは苦勞が多かったことと推察しますが、確実に充足した点を高く評価し、「達成」の評価は妥当と考えます。指導者たちの、当該児童生徒への個に応じた支援策などは多岐にわたるかと考えますが、将来に向けた事例等の蓄積も期待します。

(8) いちよう学級における教育機能の充実

学習支援部門、教育相談部門、訪問相談部門の3部門の活動がしっかりと継続され、学び直しの取り組みがしっかりと行われ、個々の学習課題の解決が図られていること。またカニ釣り体験や凧揚げ体験 ボルダリングや調理実習など意欲を高める学習活動を行って、まさに学びの楽しさを伝えて児童生徒たちの行動変容を図っている点を高く評価し、「達成」の評価は妥当と考えます。

不登校の要因に深く向き合い、様々なケースに対して、学校や関係者たちと連携し、児童生徒の学びの機会と向上に、日々、努力していることを理解しました。(5)の不登校特例校(学びの多様化学校)設置検討事業につながる事例の積み重ねや学びの開発を期待します。

(9) 学校給食費の無償化

学校給食費の無償化が実現できたことで、現在の物価高騰等の中で、子育て世代の負担軽減が行われた点を高く評価し、「達成」の評価は妥当と考えます。今後とも継続して、保護者にかかる教育費の負担軽減を図れるよう願います。

3 教育環境の向上

(1) 学校規模適正化事業

学校規模適正化基本方針検討委員会を開催し、パブリックコメントで提出された意見を踏まえ、大規模集合住宅の建て替えや町の更新に伴って考えられる潜在的要素を含む児童生徒数の推移などを考慮して、基本方針の改訂版を策定することができました。「達成」の評価は妥当と考えます。

(2) 公立幼稚園・認定こども園改修事業 (3) 小・中学校改修事業

公立幼稚園・認定こども園、小・中学校それぞれの老朽化に伴う改修工事・設計業務が予定通り行われたことで「達成」の評価は妥当と考えます。

(4) 防災教育の推進

各小中学校が年2回の防災訓練を確実に実施できたことや、引き渡し訓練を行ったこと、防災に関する学習として特別活動や総合学習の時間帯で計画的に行っていることを高く評価します。「達成」は妥当な評価と考えます。

(5) 小・中学校エアコン更新事業

地球温暖化の中で、特に5月から9月まで猛暑がこのところ続いており、エアコン機器がしっかりと運転していることで、授業が行うことができている。設計・改修が確実に行われましたので、「達成」の評価は妥当です。エアコンの耐用年数は、13年として更新を行っておりますが常に点検を怠らぬよう願います。

(6) 千鳥学校給食センター次期事業

千鳥学校給食センターの次期事業について、基本設計から市場調査、事業費の算定、手法の総合評価を通して、基本方針が策定できましたので「達成」は妥当な評価と考えます。

4 地域とともに子どもを育む体制の推進

(1) コミュニティー・スクールのあり方検討

コミュニティー・スクール検証校2校による取り組みの成果により、十分に学校地域連携運営協議会を導入することが可能であるとの判断をするに至りました。「達成」との評価は妥当と考えます。

今後は、浦安市内の全小中学校において導入されるものであり、導入したものの、十分な協議がなされず、過去を踏襲するような形式的な学校地域連携運営協議会にならないよう努力を願います。そして、それぞれの地域の特色・持ち味を生かした学校づくりが行われることを期待します。

第3節 生涯学習

1 市民一人一人が学ぶ機会の充実。

(1) (仮称)子ども図書館等整備事業

新町地域の公共施設、用地整備方針に関する検討意見や市民意見を聴取した結果を受けて、親子の居場所や相談ができる機能や施設の整備を行う事となり、関係各課との調整が行われました。「おおむね達成」できたとの評価は妥当であると考えます。

今後については、子どもの自主的な読書活動の推進拠点とする子ども図書館のコンセプトを中心に据えて、地域の子育て支援サービスの機能を付加した、楽しい読書活動ができる拠点の創設を願っています。

2 市民がつながり交流する機会の充実

(1) 舞浜地区公民館整備事業

令和4年度に策定した舞浜地区公民館基本計画をもとに、基本設計が行われ、図面化が

されましたので、「達成」の評価は妥当と考えます。

(2) ものづくり環境整備事業

中央図書館にファブスペースを整備して、3月23日にファブスペースオープニングセレモニーとイベントを開催することができましたので、「達成」との評価は妥当と考えます。

今後は、市全体に広報展開を行い、学校連携等を通して、ものづくりの学びが展開されていくことを期待します。

第4節 文化

1 歴史・伝統文化の保存・継承

(1) 郷土博物館展示リニューアル事業

展示リニューアル事業は、3ヶ年の継続事業として行われてきましたが、最終年度の今年度は、船の展示室及び企画展示室の整備が行われ、11月に船の展示をオープンしました。従って、「達成」との評価は妥当と考えます。

2 市民が文化芸術に触れる機会の充実

(1) 街頭パフォーマンスライセンス事業

新型コロナウイルス感染が落ち着きを見せ、街の賑わいの創出を感じさせる同プログラムが戻ってきた意義は大きいと感じています。残念ながら、街頭パフォーマー認定者数、ステージ利用件数の目標に対しては、あと一步のところでしたので、「おおむね達成」の評価は妥当と考えます。

ステージ利用の場合は、新浦安駅前が中心となっているようですが、色々な市内のイベントステージの中でも、街頭パフォーマーが活躍できる場や環境を整えていただくよう期待します。

(2) 浦安アートプロジェクト事業

令和5年度は、市庁内の各部署がより連携し、浦安市の課題解決にアプローチして、アートの手法を通して、市民とともに市の魅力の向上や課題解決を考える機会となりましたので「達成」は妥当と考えます。

ワークショップ等の実施ウェブサイト等による浦安アートプロジェクトの周知とプロモーションを行っていましたが、タイミング的にイベントの多い時期に重なることが多く、さらなる市民を巻き込むための時期・タイミングの工夫が重要と考えます。参加することが、鍵であるプロジェクトだからこそ、アートらしい手法で、計画的なアプローチを期待します。

第5節 スポーツ

1 多様なニーズに対応したスポーツ機会の充実

(1) eスポーツの推進

元々、e スポーツの祭典である「STAGE:0 e スポーツハイスクールチャンピオンシップ」の決勝大会が舞浜アンフィシアターで開催されたことを機に、大会イベントの後援を行う事から始まった e スポーツ推進事業ですが、去年は、浦安市老人クラブ連合会主催の第1回3世代 e スポーツ大会後援、支援することになりました。「達成」の評価は妥当と考えます。

本来の目的である e スポーツを通して、子供たちが ICT への興味関心を持つきっかけとなる新たな文化作りとなるイベント事業になることを期待します。

(2) 浦安クリテリウムの開催

浦安クリテリウムの開催に向けて、専門家や関係団体で構成される実行委員会が設置され、コース調査検討業務委託を行い、最適コースの見直し等も含めて、イベント実施内容の詳細を検討し、具体的な準備段階まで来ましたので「達成」は妥当な評価と考えます。

令和6年11月30日開催に向けて、実行委員会を中心に、安全で楽しい自転車ロードレースの開催ができることを期待しています。

2 誰もがスポーツを楽しめる施設の充実

(1) 浦安小学校屋内水泳プール一般開放事業

温暖化で猛暑の期間が長くなった現状では、屋外水泳プールが、度重なる熱中症警戒アラートの発令で使えない状況を見ると、浦安小学校屋内水泳プール一般開放は、とても重要な位置づけの事業です。同プールの老朽化に伴う大規模改修も予定しているため、試験的なプール開放などの手順も踏んで、しっかりとしたスケジュールの立案ができたことは「おおむね達成」の評価は妥当と考えます。

(2) 市内スポーツ施設の再配置調査、検討業務

調査委託の仕様の検討が目標でしたが、スポーツ施設再配置を行う検討が行えなかったため「未達成」となりました。運動公園再整備計画に加えて、浦安市社会体育施設長寿命化計画を加味した検討を行っていることを理解しました。一方、猛暑などの影響もあることが推察されますが、スポーツ施設稼働率を見る限り、明らかに20～30%代の稼働率が低い施設もあり施設の複合化や利用の多角化、再改修計画などを進めて市民の期待に応えることが重要と考えます。

(3) 運動公園の再整備

総合体育館空調設備改修工事や公園内の各スポーツ施設の改修、設置・補修等を行い、スポーツ施設の安全性や利便性の向上を図っており「達成」は妥当な評価と考えます。

(4) 総合体育館大規模修繕事業

(5) 屋内水泳プール大規模修繕事業

(6) 中央武道館大規模修繕事業

この3事業については、浦安市施設長寿命化計画に基づき、それぞれの目標を達成しているものであり、「達成」の評価は妥当と考えます。

3 スポーツへの関心を喚起する取り組みの推進

(1) 総合型、地域スポーツクラブの充実

地域に密着し、スポーツを親しめるように、学校やスポーツ関係団体が連携して行う統合型地域スポーツクラブに対して、必要な備品を購入し、より充実した活動につながったことが確認できました。「達成」は妥当な評価と考えます。引き続き、これら6団体の活動の充実が図られるよう支援を続けるとともに、分析の文中にあるように、元町地域にも、統合型地域スポーツクラブの設立が検討されるように期待しています。

令和6年8月8日

令和5年度浦安市教育委員会点検・評価報告書に係る意見書

佐久間 邦友

1. 全体の講評

浦安市総合計画にある基本目標1「育み学び誰もが成長するまちへ」を実現するために、教育委員会が主に担当する浦安市第1次実施計画（修正版）に位置付けられた施策について、事務局がとりまとめた「令和5年度浦安市教育委員会点検・評価報告書（案）」及び関係資料、並びにウェブサイトなど関連する情報の確認も行いました。

新型コロナウイルス感染症の感染状況に一喜一憂しつつ、教育施策の実施において制限があった状況から、コロナ前またはアフターコロナに即した教育施策が実施されていることが報告書はじめ関係資料より確認することができました。

これまでの点検・評価報告書において評価の表現を「達成」と「未達成」の2種類であったところから、令和4年度より新たに「おおむね達成」など事業目標の達成を促す評価が導入されました。数値を用いて評価している点は、EBPM 証拠に基づく教育政策の立案には重要です。しかしながら数値のみで評価することで是非かのような単純な評価になることなく、「未達成」であったとしても評価すべきところ、改善すべきところを時には客観的に主観的に分析すべきと考えます。

特に、人工知能（AI）の飛躍的に向上及び普及は人類にとって様々な影響を及ぼすであろうし、それに加え、人口動態はじめ市民の思考やニーズは変化することから、それらに対して迅速に対応する教育施策が今後も立案されることを切に願うところです。

2. 施策・事業ごとの講評

第1節 健全育成

現代の情報化社会の中で、インターネットなどを利用する年齢は年々低下しています。もちろん利便性を踏まえれば当然のことである一方で、SNSサイトなど通じて子供たちが被害者にも加害者にもなりうるリスクが上昇しました。そのため街頭補導活動のような従前の健全育成活動に加え、ネットパトロールのような新たな活動も必要であり、今後はますますこちらの比重が高まるでしょう。

また、ネットパトロールについては、子供たちの実態をより把握するためパトロールの実施回数から問題事案の検出件数に変更したことはより現状が可視化される取り組みです。現在のところ、リスクレベル3相当の発見はないことから、本事業を含め青少年に関連する市の取り組みが「問題となるような投稿」を未然に防いでいるとも考えます。ただし、レベル外に関しては年間を通して毎月約20件以上検出されていることやレベル1やレベル2については、比較的学校の長期休業期間中に発見されていることから、生徒指導担当教職員への研修のみならず幅広く知識等の情報を提供する機会の創出が求められます。

第2節 学校教育

特色ある教育の推進では、いくつかの事業項目で「未達成」があるものの、それぞれの事業目標を高く設定しているためこのような評価が生じたのだろうと推察します。

情報教育推進事業の評価は、「児童生徒情報教育実態調査」4項目の肯定的回答の平均81.1%と令和4年度より1.1ポイント上昇しました（昨年度：80%）。しかし「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」4項目の肯定的回答の平均は79.5%と令和4年度より1.5ポイント（昨年度：81%）下降しています。目標値以下であった「児童生徒情報教育実態調査」を見ていくと、「3 タブレットやスクリーンを使うことで、学習への関心・意欲が高まる（77.1%）」「4 デジタル教科書やデジタルコンテンツを活用することで、学習への関心・意欲が高まる（66.2%）」であり、結果この2項目が平均値に影響していると考えます。しかし令和4年度と比較すると若干ポイントが上昇したにすぎません。

特に令和3年度の「4 デジタル教科書やデジタルコンテンツを活用することで、学習への関心・意欲が高まる」について肯定的に回答した児童生徒の割合は71%でした。令和4年度の評価報告書に係る意見書でも述べましたが、ICTを活用して学習への意欲・関心を高めることは重要ですが、未来を生きる子供たちにとって必要な学びとは何かを念頭に置き、単元の目標などを踏まえて適切なICTの活用、特に教職員のICT活用指導力向上の機会の確保が期待されます。

園・小・中連携教育の推進については、16校において「学びの連続性の重視」や「園小中の連携の推進」に関する取り組みがなされていることが確認でき、昨年度よりも数値としては向上しています。特に中学校区における子供の実態を踏まえた特色ある教育課程の編成の推進を期待しておりますが、言葉のみが独り歩きにならないように教育委員会事務局の適切なサポートを期待しております。

人権啓発推進事業は、これまでと同様に人権教育の研修会において教員が自らの言動を振り返れるように「人権チェックリスト」を紹介しつつ、学校全体で省みる機会の設定はとても大切であると考えます。人権に関連する課題は、古くからある課題と新たに見出された課題があります。そのため常に新たな課題を見逃さないよう、今後も継続した取り組みを期待しています。

体力向上推進事業は、体力・運動能力調査における各種目の全国平均を上回る割合を令和7年度までに小中学校ともに25%にすると成果目標を立てていますが、令和3年度以降の評価・意見においても述べましたが、体力向上推進事業の評価は全国平均との比較に重きを置くよりも、過去の浦安市の子供たちの比較を行うことも重要だと考えます。もちろんデータ数が膨大であり処理手続きは煩雑になります。そのため実験的に特定の種目に特化した比較の実施についてご検討ください。あわせて幼児期体力向上支援事業は、市内認可保育所等の利用率は目標値75%に対して60.9%であり、昨年度（65.3%）よりも利用率が減少しています。体力向上推進事業の目標達成のため、利用に際して園庭の有無が関連すると思いますが、施設の特色を生かして利用率向上に向けて事業改善を推進していただきたいと考えております。

一人ひとりの個に応じた指導の充実では、8つの事業のうち「学校教育臨時教員等経

費」以外のすべて「達成」「おおむね達成」であり、計画された事業のほぼ全てで目標が達成されたと考えます。

未達成であった「学校教育臨時教員等経費」についても子供たちへの学校教育活動において特に重要な事業です。そのため、事業目標の達成に向けた改善が必要と思われます。そもそも、昨今の教員志願者の激減による全国的な講師不足の影響を受け、事業の配置目標85%以上に対して78.8%の配置であり、昨年度よりもポイント数は減少しています。対策として大学などの養成機関などへの広報、現在は教職に就いていない教員免許取得者に対して教職に就くことを促すことを含む広報活動や彼らへの職能開発の支援についても取り組まれることが望まれますが、あくまで本事業は臨時的な措置であり雇用の不安定さは否めません。そのため特別支援学級等関連事業も含め、県教育委員会とも連携し正規教員の任用にも力を入れることも望まれます。

いじめ問題等の対策の充実では、「浦安市小・中学生生活実態調査」において「いじめは、いけないことだと思う」の設問に対して、「とてもそう思う」「そう思う」の合計が、小学校95.8%（令和4年度：95.4%、令和3年度：98%）、中学校93.1%（令和4年度：95.4%、令和3年度：97%）と高い数値を示していますが、中学校の数値に着目してみると、令和3年度よりも数値が連続して低下していることが気になります。加えて、「いじめ教えてメール相談件数」が10件と令和4年度と同数です。いじめ防止対策推進法第4条では「児童等は、いじめを行ってはならない。」と定められていることからいじめ防止についてはより効果的な対策が望まれます。ただし、「いじめ教えてメール相談」については学習eポータルL-Gateに登録しており、相談環境が整っていることは評価できます。

学校給食費の無償化については、昨今の物価高騰や子育て支援政策の側面からも有効な施策と考えます。令和6年度からは学校給食費の完全無償化の実施がなされることから、食育についてもこれまで以上に推進していただけたらと思います。

教育環境の向上では、6つの事業のうちすべてで「達成」とあることから、事業が予定通りに達成できたと考えます。「学校規模適正化事業」は、児童生徒の推移など人口動態の影響を受けるため、短期的な視点による評価は適切ではありません。しかし子供たちの学校教育の適切な環境維持のためにも引き続き検討する必要があります。また、小・中学校のエアコン更新事業については、近年の異常気象を踏まえ計画を前倒しするなど柔軟な対応について検討する必要があります。

地域とともに子供を育てる体制の推進では、浦安市型コミュニティ・スクール（合同会議）による検証が行われ、令和6年度に市内の全小中学校に導入すべく、関連規則、要綱の整備がなされました。学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育てる「地域とともにある学校づくり」が求められている中で、コミュニティ・スクールは有効なツールです。しかしながら一斉にコミュニティ・スクールが導入されることによって、学校間で温度差が生じる可能性があります。そのため、教育委員会事務局には、各校に対して適切な支援を試みていただきますよう切に願います。

第3節 生涯学習

市民一人ひとりが学ぶ機会の充実において、(仮称)子ども図書館等整備事業は「おおむね達成」であります。子育て支援機能を備えた複合施設として検討する方向となり、結果、子ども図書館を核にした親子の居場所や相談できる複合的な機能を有した施設を目指したのは、生涯学習機会の創出の一助となると思います。市民にとって有益な図書館が整備されることを願っています。

舞浜地区公民館整備事業において、過去のアンケート調査においてニーズの高い「図書スペース」と「多目的室」を機能的に配置したこと、子育て世代の利用を踏まえた「保育室」を配置したことは、地域住民等のニーズに即した施設の設置になると考えます。インターネットツールが発達する中で、多様な市民のつながり交流する機会の創出のために計画の実施に邁進していただきたいです。

第4節 文化

浦安の歴史や文化を後世に伝え残すことをコンセプトに郷土博物館のリニューアル工事が完了し、無事にリニューアルオープンしたわけですが、コンセプトにあった4つのテーマに基づくメリハリをつけた展示としたことによって、より印象に残りやすい展示になったのかと推察します。今後は市民の郷土の理解や愛着が進むためにも博物館の利用促進に努めていただきたく存じます。

街頭パフォーマンスライセンス事業については、市民が文化芸術に触れる機会の充実が図れる事業の継続及び新規事業の立案が望まれます。特に活動実績がない街頭パフォーマーがいらっしゃるのとこのことで、活動促進につながる方策を早急に検討することが期待されます。

第5節 スポーツ

スポーツに関連する事業については、多くが「達成」「おおむね達成」の評価であることから適切に事業が実行されていることがわかります。

特に、浦安市老人クラブ連合会が実施した「三世代 e スポーツ大会」については世代間を超えた交流が可能なイベントであり今後も支援すべきもの、かつ拡大を促進する事項だと考えます。

市内スポーツ施設の再配置や運動公園の再整備、総合体育館大規模修繕事業などハード面に関連する事業は、適切に対応され「達成」の評価に至っています。今後、資材高騰など難しい問題もございますが、修繕に際して利用者にとって使いやすい施設の修繕になることを期待しております。

令和6年8月9日

令和5年度浦安市教育委員会点検・評価報告書に係る意見書

吉野 昌子

1. 全体の講評

意見書は『浦安市第1次実施計画（修正版）』に位置づけられた施策を中心に、事業の目標・実施・分析・評価・今後の方向性が記載された『令和5年度浦安市教育委員会点検・評価報告書』及び、令和4年度と同報告書、関係者のヒアリング等を参考にして、各事業を精査しました。教育委員会各部署と関係諸機関が、適宜連携を図り、事業を計画・運営・実施していることを確認いたしました。また、『浦安市教育振興基本計画（修正版）』、『浦安市学校教育振興計画』、『第2次浦安市生涯学習推進計画・浦安市生涯スポーツ推進計画』なども必要に応じて適宜参照しました。

昨年5月から新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、コロナ前の日常が少しずつ戻ってきたことを実感します。4年間に及ぶコロナ禍の下、実施を先送り、停止した事業もあったようですが、令和5年度は37事業で、昨年度より1事業増えています（「不登校特例校（学びの多様化学校）設置検討事業」）。令和4年度と5年度を見ますと、多くの事業は引き続きの対象となっており、『浦安市第1次実施計画（修正版）』の計画に沿って、各事業が実施されていることを確認致しました。

令和5年度、点検・評価の対象となった37事業のうち、「達成」が22事業（60%）、「おおむね達成」が9事業（24%）、「未達成」が6事業でした。「未達成」の事業は、「青少年補導員による街頭補導活動等の推進」「情報教育推進事業」「体力向上推進事業」「幼児期体力向上支援事業」「学校教育臨時教員等経費」「市内スポーツ施設の再配置調査検討業務」でした。「未達成」が昨年度より増加している状況でしたが、どの事業も市民の声を聴き、適切に実施の有無に反映していることを確認いたしました。各事業を推進している関係各課の皆様にご心から敬意を表します。

2. 施策・事業ごとの講評

第1節 健全育成

1 子どもの健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり

本事業の目標は、令和4年度は「パトロール回数」、「ネットパトロール回数」の2項目から設定されていましたが、令和5年度は「パトロール回数」、「ネットパトロールの検出上位サイト6サイトの検出件数」に変更されたことで、より児童・生徒のSNSサイトの利用実態を詳細に把握できるようにしたことは評価できると考えます。また、児童生徒のネット被害を未然に防ぐために教職員向けの研修を行ったことも確認できましたが、保護者や児童生徒に向けた講座の実施など啓発活動がより一層重要であると考えます。

なお、街頭補導活動が安全を重視し青色回転灯を装着した車両による職員パトロールを2

名以上の体制で実施するように変更したことで、目標回数の「350回」に対して「188回」と大きく下回ったため「未達成」の評価となったことは妥当であると考えます。今後ともより多くの目で児童生徒の安全を見守り、声掛けの強化に努めていただきたいと思います。

第2節 学校教育

1 特色ある教育の推進

5つの事業のうち「未達成」が3つ、「おおむね達成」が1つ、「達成」が1つで、次年度に向けて検討を要する評価結果であったと考えます。

情報教育推進事業では、「児童生徒情報教育実態調査」4項目の肯定的回答の平均81.1%（目標85%）、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」4項目の肯定的回答の平均79.5%（目標85%）とともに目標値を下回ったことから「未達成」の評価は妥当と考えます。「浦安市児童生徒情報教育実態調査」においても、令和4年度の評価結果とほぼ同様に、「タブレットやデジタルコンテンツなどを使った授業はわかりやすい90.7%（令和4年度89.2%）」、「友達と協力して学習したり、教え合ったりしている90.5%（令和4年度88.8%）」とICT機器の活用については、90%以上の肯定的回答が得られていますが、「タブレットやスクリーンを使うことで学習への関心・意欲が高まる77.1%（令和4年度7.1%）」、「デジタル教科書やデジタルコンテンツを活用することで学習への関心・意欲が高まる66.2%（令和4年度65.9%）」と学習への関心・意欲の向上に結び付いていない現状に変化がないことが見て取れます。今後の方向性にあるように、現在よりも安定したネット環境の構築とともに、支援ソフトやデジタルソフトの更新を随時行い、個別最適な学習及び協働的な学習の推進に、より一層努めていくことが重要であると考えます。

園・小・中連携教育の推進については、16校、11園の教育課程に「学びの連続性の重視」、「園小中の連携の推進」の記載があることが確認できました。各中学校区の特色を生かしながら就学前から義務教育9年間を見通した学習指導が着実に進められていることは高く評価できます。

人権啓発推進事業では、目標達成に向けて、「人権教室」、「人権講演会」の開催、「人権作文」、「人権ポスター」、道徳の授業における啓発活動等が着実に実施されています。「浦安市小・中学生生活実態調査」における質問項目「自分や他の人を大切にしている」の割合 小・中学生9割以上の目標値に対し、95.4%の実績値からしても「達成」の評価は妥当と考えます。今後も継続した取組を期待します。

体力向上推進事業では、令和4年度の実績値から「体力・運動能力調査における各種目の全国平均を上回る割合を60%から25%と下方修正したものの、実績値は9%と大幅に下回ったため「未達成」の評価は妥当と考えます。分析では運動を積極的に行うことそうでない子の二極化、外遊びや運動時間の減少、中学生における部活動加入率の低下等、学校の体育以外で体を動かす機会の減少が原因とのことですが、運動の質・量とともに、様々な運動に対する興味・関心を増やすべく施設の充実など、より一層の工夫、取組に期待します。

幼児期体力向上支援事業については、昨年度の実績から、市内認可保育所等の利用率

75%（昨年度65%）と上方修正したところ、利用率が60.9%にとどまったため「未達成」の評価は妥当と考えます。幼児期における体力向上及び生涯にわたり健康を維持する運動習慣の基盤づくりは重要であると考えます。運動公園ならではのプログラムのより一層の充実を期待します。

2 一人ひとりの個に応じた指導の充実

9つの事業のうち「未達成」が1つのみで、「おおむね達成」が3つ、「達成」が5つであり、計画された事業のほとんどが目標をほぼ達成できたと考えます。

奨学支援金支給制度については、本市では学業成績が優秀で学習意欲のあるものに対するより手厚い支援をするという趣旨のもと、令和3年度に成績基準・支給金額の見直しを図ったため、支給人数が大幅に減少している状況から「おおむね達成」の評価となったと推察します。経済格差が広がり、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。社会的弱者が増えている昨今の社会情勢も視野に入れ、本市の実情に応じた事業となるよう検討を進めていただけるよう希望します。

県立特別支援学校の誘致については、実績欄に「令和6年度に実施する明海中学校施設環境改善工事に向け、工事の基本設計、実施設計を行ったほか、地域住民、明美南小学校保護者に対しての説明会を4回開催するなど、保護者や地域住民に対して丁寧な説明がなされたことから、「おおむね達成」の評価は適正であると考えます。

学校教育臨時教員等経費については、数年来全国的に学校現場での教員不足が大きな社会問題になっています。担当課の説明により市会計年度任用職員以前に県費の教員配置もなされない学校もあるとの現状を伺い、教育の質の低下が危惧されるところです。市会計年度任用職員の配置が78.8%と目標値85%以上を下回ったことから「未達成」の評価は妥当と考えます。今後の方向性に安心して働ける職場環境の整備改善を含めた教職の魅力向上、大学などの養成機関への広報に取り組み人材確保に努めるとありますが、一層の推進を期待します。

特別支援学級等の整備では、本市は全校に特別支援学級を配置するとの方針を掲げ、令和5年度も計画通り1校開設されています。さらに通級指導教室の教室数も増やしており、事業が確実に推進されており、特別な教育的支援を要する児童生徒がより身近な場所で適切な指導や支援を受けられる環境整備が進められていることから「達成」の評価は妥当と考えます。

不登校特例校（学びの多様化学校）設置検討事業は、中学校卒業後の進路選択、社会的自立に向けた学習の場の提供のための特別な教育課程を編成して教育を実施することができる学びの多様化学校として、平成7年度開校に向け計画的に検討・準備を進めていることから、「達成」の評価は妥当であると考えます。

いじめ問題等の対策の充実では、「全国学力・学習状況調査」の質問項目「いじめはどんな理由があってもいけないことだと」の設問に対して、「とてもそう思う・そう思う」の回答合計が目標値98%に対し、小学校95.8%、中学校93.1%と下回っているのが気になります。「いじめ教えてメール相談」等、気軽に相談できる体制づくりとともに、教員研修、

「生命の安全教育推進事業」等が計画的に実施されており、「おおむね達成」の評価は適切であると考えます。

日本語指導員の派遣については、日本語指導員の充足率が100%であり、「達成」の評価は妥当であると考えます。今後の方向性にあるように、日本語習得のみならず、一人ひとりの状況に応じた適切な指導が望まれます。

いちょう学級における教育の充実については、いちょう学級を利用して学校等の復帰に向けた行動の変容が見られるようになった児童生徒が目標値80%を大きく上回る87%であり、「達成」の評価は適切であると考えます。学習支援・教育相談・訪問支援の3部門での児童生徒の状況に応じたきめ細やかな運営は高く評価できると考えます。

学校給食費の無償化については、本年度より市立小中学校における全児童・生徒に係る給食費の無償化を継続していることから「達成」の評価は妥当と考えます。

3 教育環境の向上

6つの事業のすべてにおいて「達成」の状況は、高く評価できると考えます。

学校規模適正化事業については、「浦安市学校規模適正化基本方針」の改定に向け、3回の検討委員会、パブリックコメントの実施などを踏まえ、改訂版を策定したことから、「達成」の評価は妥当と考えます。

公立幼稚園・認定こども園改修事業及び、小・中学校改修事業についても、各施設の老朽化に対応した目標通りの実施であり、「達成」の評価は妥当と考えます。

防災教育の推進については、成果指標・目標・実績から「達成」の評価は妥当と考えます。一方、令和5年度小中学校生活意識調査における質問「地震や火災が起こった時の安全な行動について家族で話し合っている」の回答「とてもそう」「まあそう」の割合が小学校63.4%、中学校53.2%であるのが気になります。今年は、年始から能登地方地震が発生し、つい最近では、南海トラフ巨大地震注意が発表となっています。保護者に対しても防災意識の一層の喚起が望まれます。

小・中学校エアコン更新事業は目標通りの事業の実施であり、「達成」の評価は妥当であると考えます。

千鳥学校給食センター次期事業については、目標通りの事業の実施であり、「達成」の評価は妥当であると考えます。

4 地域とともに子どもを育む体制の推進

コミュニティー・スクールのあり方検討については、令和4年度の検証校2校の設置に向けた取り組みの結果から、規則・要綱を制定したことから「達成」の評価は妥当であると考えます。本年度は市内全小中学校において導入されましたので、今後の方向性にありますように、各校の状況把握を適宜行い、年度ごとに結果を総括し、フィードバックしていくことが重要であると考えます。

第3節 生涯学習

1 市民一人ひとりが学ぶ機会の充実

(仮称)子ども図書館整備事業については、市民の意見聴取を反映し、複合施設としての機能を有した施設とするために関係各課と調整したとの実績から「おおむね達成」の評価は妥当であると考えます。

2 市民がつながり交流する機会の充実

舞浜地区公民館整備事業については、昨年度策定した「(仮称)舞浜地区公民館基本計画」を基に基本計画を行ったとの実績から、「達成」の評価は妥当であると考えます。

ものづくり環境整備事業については、中央図書館にファブスペースを整備し、オープニングセレモニーに48名、イベント参加者401名と市民の関心の高さがうかがわれます。「達成」の評価は妥当と考えます。

第4節 文化

1 歴史・伝統文化の保存・継承

郷土博物館展示リニューアル事業については、目標通りの事業の実施であり、「達成」の評価は妥当と考えます。

2 市民が文化芸術に触れる機会の充実

街頭パフォーマンスライセンス事業については、街頭パフォーマー認定者 58 団体（目標 60 団体）、ステージ利用件数 51 件（目標 70 件）の実績となり、目標に若干届かなかったことから、「おおむね達成」の評価は妥当と考えます。活動実績がない街角パフォーマーが多数存在するようですので、活動促進につながる方策及び活動場所の拡充を検討していただきたいと思えます。

浦安アートプロジェクト事業については、目標通りの実施であり、イベントの参加人数も 14,586 人と関心の高さがうかがえます。「達成」の評価は妥当と考えます。

第5節 スポーツ

1 多様なニーズに対応したスポーツ機会の充実

2つの事業とも「達成」であり、高く評価できると考えます。

e スポーツの推進については、目標通りの事業の実施であり、「達成」の評価は妥当であると考えます。

浦安クリテリウムの開催については、実行委員会を2回開催し、専門家からの意見聴取を得て、レース内容やコース、開催時期の検討を行うなど、開催に向けて計画に沿った事業が推進されています。浦安の魅力を高めるための施策の一つとして楽しみな事業であり、「達成」の評価は妥当と考えます。

2 誰もが楽しめる施設の充実

浦安小学校屋内水泳プール一般開放事業については、令和7年度から始まる試験的開放に向、運用方法や費用について検討したとの実績から、「おおむね達成」の評価は妥当と考えます。

市内スポーツ施設の再配置調査検討業務については、調査委託の仕様の検討が目標となっておりましたが、スポーツ施設再配置検討業務が未実施との実績から、「未達成」の評価は妥当と考えます。一方、浦安市社会体育施設長寿命化計画が策定されたことは高く評価できると考えます。

運動公園の再整備、及び、総合体育館大規模修繕事業、屋内水泳プール大規模修繕事業、中央武道館大規模修繕事業については、どれも目標通りの事業の実施であり、「達成」の評価は妥当と考えます。

3 スポーツへの関心を喚起する取り組みの推進

総合型地域スポーツクラブの充実については、目標通りの事業の実施であり、「達成」の評価は妥当と考えます。

